

おが7 広報 2021

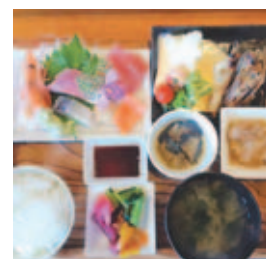
No. 220

主な内容

家庭系ごみ減量化特集……………P 2～3
市議会、新型コロナワクチン、市長だより…P 4～7
男鹿駅前広場、移住者インタビュー…P 8～11
HOTNEWS、中総体大会結果……………P 12～13
くらし、ネウボラ、学び、Information…P 14～35



買って応援、
食べて応援！
みんなで男鹿を
食べつくそう！



地域支えあい商品券、7月1日より販売・使用開始！

今年度は、全店舗共通券のほかに飲食店専用券を設け、コロナ禍でも頑張っている地域の飲食店を応援します。地域支えあい商品券を利用して、お得に地域のお店を応援しましょう！

ごみ減量速報
5月の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量
625グラム
前年5月排出量と比較（-220g）

みんなでごみ減量！
目指せ！500グラム
生活環境課環境安全班
☎24-9114

広報おがを
無料アプリ「マチイロ」
で配信しています。

マチイロ

家庭系ごみ有料化から1年、

確実に減量しています！

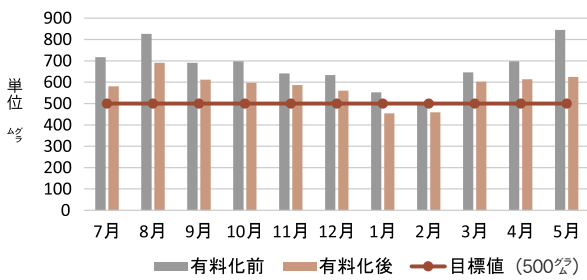
正しい分別、皆さまの思いやりで男鹿市の未来が変わります！

家庭系ごみ有料化が実施されてから、7月で1年が経過しました。本市の1人1日当たりのごみ排出量は、有料化が実施される前年の令和元年の同月と比べると、**全ての月において減少しています**。また、令和3年1月、2月においては目標値である500グラムを下回りました（グラフ①参照）。

この成果は市民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力のおかげです。

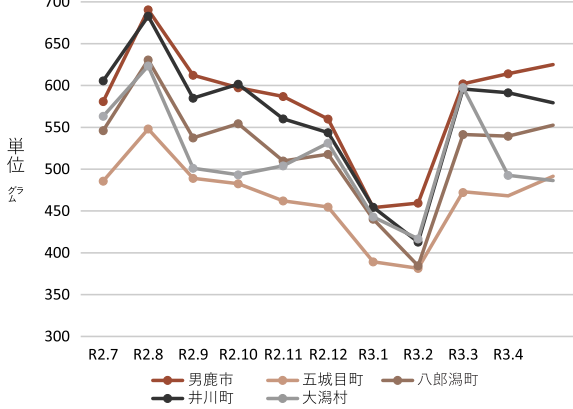
1人1日当たりのごみ排出量

① 家庭系ごみ有料化前と有料化後の比較



② 男鹿市と他町村の比較

(八郎湖周辺クリーンセンター構成市町村)



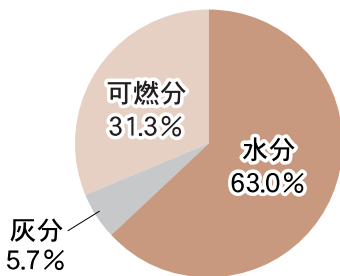
しかし、他町村に比べて、本市のごみの排出量は依然として多い状況です（グラフ②参照）。さらなるごみ減量化を実現するため、昨年度より運用を開始したごみ分別アプリの利用推進や、町内会・各団体に向けたごみ減量・分別講習会の開催を予定しています。今後も、ごみ減量化に向けて、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

ごみを減量するためには

家庭から排出される燃えるごみの種類は、紙・布類が約36%でトップ。続いて生ごみが30%、ビニール・ゴム類が約25%などとなっています。燃えるごみの成分では、水分を63%も含んでおり、年間で多くの水分を燃やしていることになります。

毎年7月から10月までは水分量の多い生ごみが増える傾向にあります。この水分をできる限り減らすことで、ごみの減量化につながり、収集車の運搬効率や焼却施設の燃焼効率が向上し、地球温暖化の防止にもつながります。

燃えるごみの成分比較



ごみ処理に係る経費について

ごみの収集運搬費や焼却費、最終処分費など、ごみ処理に要する経費は、令和2年度実績で、5億9314万円。これから指定ごみ袋のごみ処理手数料収入7266万円を差引いた市民1人当たりの負担額は約2万円となります。今後、本市では人口減少の影響を受け、市民の負担が増加していくものと見込まれています。

将来を担う世代への負担を少しでも減らし、美しい環境を未来に引き継ぐため、市民一人ひとりがごみの減量を常に意識することが大切です。

ごみの減量を意識しましょう

一般的にごみを減らす方法として次の3R（スリーアール）という3つの合言葉があります。

①リデュース (Reduce)

物を大切に扱い、無駄なごみの量をできるだけ少なくすること。

例：買い物はマイバッグを持参して無駄な包装を断る。使用頻度の少ないものはシェアする。

②リユース (Reuse)

使える物は、繰り返し使うこと。例：詰め替え用の製品を選ぶ。不要になった物は譲り合う。

③リサイクル (Recycle)

使い終わったものは資源として再利用すること。

☆ごみ袋のロール型から平積み型への変更について☆



今後、男鹿市指定ごみ袋は、ロール型から平積み型に移行します。各ごみ袋のロール型の在庫が無くなり次第、徐々に切り替えていく予定です。市民の皆さまや各販売店の方々のご理解とご協力をお願いします。移行する時期については、改めてお知らせいたします。

例…古紙や缶、ペットボトルなどを正しく分別して資源回収する。ごみを再生して作られた製品を利用する。これらは、私たちも日常でできる身近な取り組みであり、一人ひとりが少しでも意識や行動を変えることで、今以上に大きな減量効果が期待できます。物を買う時やもろう時、不要になった物を廃棄するときなどは、この3Rを意識してみましょう。

水分を減らす ひと工夫！



ペットボトルや不要になったCDを再利用すると、手を汚さずに水を切ることができます。これで嫌なニオイも全く気になりません。



お茶ガラやティーバッグなども十分に水分を切ってからごみ袋に入しましょう。



水分の少ないごみは濡らさずに、紙やザルに乗せるなど、乾かしてからからごみ袋に入しましょう。

★ここがポイント！

- ① できるだけ水に濡らさない
- ② 水をよく切って乾かす
- ③ ごみを出す前にひとしぼり

水切りを徹底しましょう
生ごみは、「濡らさない」「軽く乾かす」「水を切る」など少しの手間や工夫で減量できるほか、何よりも集積所まで運ぶのも楽になります。
なお市では、家庭から排出されるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機（器）やコンポスト化容器、EMバケツの購入費の一部を補助していますのでご利用ください。
まずは、生ごみの水分量を減らす工夫や取り組みから始めてみましょう。

水切りを徹底しましょう

古紙を分別して減量しましょう

古紙の分別は、新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック、雑がみの5種類で、種類ごとに紙ひもで十字に結んでから出してください。

これは、古紙の品質や特徴に応じて再生される製品が違うためです。新聞紙は新聞用紙、段ボールは段ボール用紙などの原料に再生しているため、種類が混在している古紙は収集されませんのでご注意ください。

○新聞紙

新聞と一緒折り込まれたチラシは新聞紙として束ねて構いません。折込みでないチラシ、ダイレクトメールなどは雑がみです。

○段ボール

見分け方は、紙の側面が波状になっています。

○雑誌

週刊誌、書籍、カタログなどの冊子。

○雑がみ

お菓子の空き箱やティッシュの箱などで、紙以外のビニールなどを取り外し、紙袋に入れるか雑誌に挟んでください。

○紙パック

主に牛乳飲料に使用される紙パックで内側が白いものが対象です。洗って、乾かしてから出してください。酒類など内側にアルミが使われているものは「燃えるごみ」になります。

次の製品はリサイクルできません。古紙に混ざると機械のトラブルの原因になりますので、「燃えるごみ」として排出してください。

○不織布（マスク、簡易お手拭き）

製の加工された紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺の容器

○シール、粘着テープ

○圧着ハガキ、印画紙、感熱紙

○食品残渣がつき汚れている紙

○臭いのついた紙（線香、石けん）

○シュレッダーごみ

その他、ごみの分別方法については、全戸配布されているごみの出し方便利帳をご覧になるか、ごみの分別アプリをご利用ください。

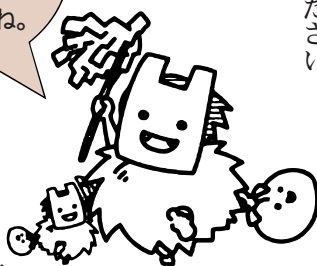
ごみ分別アプリのダウンロードはこちらから。チラシも見てね。



iOS 版



Android 版



▼問い合わせ

生活環境課環境安全班 今津谷・伊藤
24—9114

男鹿市議会 6月定例会



男鹿市議会6月定例会が、6月8日から6月23日までの16日間の会期で行われました。開会初日の本会議では、全国市議会議長会から議員在職25年以上として三浦利通議員が、議員在職20年以上として小松穂積議員が永年勤続者として特別表彰を受けられました。また、議員在職10年以上として佐藤誠議員が永年勤続者表彰を受けられました。

このあと、先の市長選挙で再選した菅原市長が2期目にあたり所信表明を行ったあと市政に関する報告を行い、男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてなど14議案のほか、報告5件を提案しました。

所信表明

このたび、私は、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

これまで以上に多くの方々の声に謙虚に耳を傾け、市民の皆さまの信頼と期待に応えていかなければならないと思っています。

これからの4年間、「今を全力で」という考え、そして次の世代へ責任を果たしていくという私の行動指針の下、男鹿の発展と市民生活の向上を目指し、一層気を引き締めながら市政の舵取りを行っていきます。

昨年1月、国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年半が経過しました。収束に向けた闘いが続いています。長引くコロナ禍により、市民生活や観光を始めとする市内の経済活動が大きな痛手を受けていて、

まずは、この危機に市のマンパワーと財源を思い切って注ぎ込み、影響を最小限に食い止めることに全力を挙げていきたいと考えています。

特に、深刻な影響を受け窮地にある宿泊・飲食サービス業等に対し緊急的な支援を行い、事業の継続と雇用の維持を図るほか、子育て世帯への支援を充実していきます。

こうした目の前の危機への迅速な対応と同時に、コロナ禍が収束した後の、いわゆるアフターコロナを見据えて、本市の将来の発展に向けた可能性の芽を見極めることが重要であると考えます。

本市の稼ぎ頭である観光においては、新たな観光スポットの開発や発掘、既存の観光コンテンツの磨き上げに十分余地が残っているほか、国・県を挙げて推進している洋上風力発電とそれに関連した船川港の利活用は大きな可能性を秘めています。

さらに、コロナ禍の中で図らずもその大切さが再認識された食料・農業については、生産基盤の整備や法人化、加工の取組を進めることで成長産業になりうる素地を持つています。

こうした有形無形の資源・財産を生かすべく、関係機関・団体と連携し、的確な手を打っていくことで、将来の男鹿市発展の基盤づくりが可能になってくるものと考えています。

以上のような基本的な考え方の下、向こう4年間、次の5つの政策について重点的に取り組んでいきます。

1. 男鹿駅周辺を核とした産業振興
 2. 重要港湾船川港の活性化
 3. 市民の健康づくり
 4. 学校教育の充実と生活環境の整備
 5. 移住・定住の促進
- 市民の皆さまと力を合わせ、これらの重点施策に「オール

市政報告

男鹿で果敢に取り組んでいくことで、本市の重要課題である人口減少問題の解決にも明るい兆しが見えてくるものと確信しています。

男鹿みなと市民病院における新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生について

男鹿みなと市民病院のクラスター関連の陽性者は、6月8日現在で、合計33名となっています。クラスターの収束時期については、最終的な感染者の発生状況やウイルスの潜伏期間などを踏まえ、具体的に判断することとなります。は、今しばらく時間を要するものと考えています。

市民の皆さまには、ご心配とご不便をおかけしています。が、一日も早い収束と通常業務の再開に向け、職員一丸と

なつて懸命な努力を続けていきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

コロナ禍の影響著しい観光の現状と地域経済を支える対策について

観光の現状は、本年4月の観光客日帰り入り込み数は約9万9700人、宿泊客数は約4400人となっており、コロナ禍前の令和元年同期との比較で、日帰り入り込み数で47割の減、宿泊者数で48割の減となっています。

また、大型連休期間中の概況は、緊急事態宣言の影響と思われる宿泊施設のキャンセルが多数発生し、宿泊者数は令和元年同期と比較して6割程度の減となっています。

なお、オガレにつきましては、令和2年度のレジ通過者数が累計約20万1000人、総売上約3億4000万円で、前年度と比較すると、レ

ジ通過者数は95・5割、約9400名の減、売上げでは100・3割、約95万円の増と健闘し、地域経済の循環に果たすオガールの役割の大きさを改めて実感しています。

このような観光の現状を踏まえ、市内の観光宿泊業を支援するため、7月1日から9月30日までを対象期間とする「第5期男鹿市緊急宿泊支援事業」を、現在継続中の第4期に続いて実施いたします。

県内在住者を対象として、既に募集を開始し、6月10日までの応募期間としています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であります。引き続き市内の観光需要の喚起と域内観光の促進に取り組んでいきます。

また、市内飲食店・小売店舗等に対する経済支援策として、プレミアム付商品券を7月1日から販売します。

今回は、特に影響が大きい飲食店の経営を下支えるため、飲食店専用券を設けることとしていますが、市民の皆さまに商品券を幅広くご利用いただけるよう、現在、商工会と連携し、取扱加盟店の確保に努めています。

男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について

4月16日の「チャレンジ広場」に続き、6月1日には「大型遊具オガツコシップ」を含めた「芝生わんぱく広場」を開かれています。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、指定管理者と連携し多くの市民の皆さまが集い、賑わいの創出につながるようなイベントを開催していきます。



▲オープン初日に訪問した船川保育園の園児のみなさん

男鹿日本海花火について

8月14日に予定しております第18回男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き中止とし、昨年同様、市内数か所において花火を打ち上げる「なまはげ花火」を実施することといたしました。

市民の皆さまに安心して花火を楽しんでいただけるよう、準備を進めていきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種の進捗状況について

高齢者と医療従事者を対象とした接種の進捗状況は次の通りです。

	接種人数		接種率		対象者数
	1回目	2回目	1回目	2回目	
高齢者	7,641人	1,875人	60.2%	14.8%	12,700人
医療従事者	617人	604人	100%	97.9%	617人

高齢者の接種率：秋田県平均 1回目33.4%、2回目15.9%
全国平均 1回目45.3%、2回目13.0%



議 案 予 算

6 月定例会で可決された主な内容

- 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
市長、副市長および教育長の給料の額を引き下げるため、本条例の一部を改正しました。
- 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
国民健康保険特別会計の財政状況等を踏まえ、国民健康保険税率を引き下げるため、本条例の一部を改正しました。

一般会計補正予算の主な内容

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費…6,825万円
- ・一般廃棄物最終処分場設備更新事業費…2,856万円
- ・県単局所防災事業費…1,777万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費…1,690万円
- ・公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業費…1,140万円

- 令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)について
当初予算を骨格予算として編成したことにより、新規事業および継続事業の拡充などに伴う政策経費として、販路拡大支援事業費、コミュニティ活動推進事業費、地域敬老会助成事業費および公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業費などのほか、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を強化し、円滑かつ速やかに接種を実施するために必要な経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億8,660万円を追加し、補正後の予算総額を165億7,860万円としました。

- ・販路拡大支援事業費…1,120万円
- ・コミュニティ活動推進事業費…725万円
- ・地域敬老会助成事業費…707万円
- ・児童福祉施設整備事業費…521万円

～新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ～

64歳以下の方々の接種が始まります

1 基礎疾患がある方

- 6月26日(土)から7月3日(土)までに配布した優先接種申込書、または右にある専用の申し込みフォームから7月8日(木)までに申し込んでください。
- クーポン券は申込書の提出を確認次第、順次発送します。
- 申込書の提出を受けて、集団接種を希望された方については、市で接種日を指定してクーポン券の発送時にお知らせします。
- 集団接種の日程は7月11日(日)、17日(土)、18日(日)、24日(土)のいずれかを予定しています。
- 医療機関による接種を希望された方は、ご自身で各医療機関にお問い合わせのうえ予約してください。



基礎疾患ある方専用
申込フォーム

2 基礎疾患がない方の集団接種スケジュール

年 齢	クーポン券送付日	予約受付開始日	接 種 日
60～64歳	7月9日(金)	7月14日(水)	7月18日(日)以降
50～59歳	7月16日(金)	7月21日(水)	7月31日(土)以降
16～49歳	7月26日(月)	8月4日(水)	8月21日(土)以降

※令和4年3月31日現在の年齢です。
※12～15歳の接種については別途お知らせします。

- 予約方法は65歳以上の場合と同様で、電話とインターネットとなります。
- 予約開始時間などはクーポン券送付時に詳細をお知らせします。
- スケジュールは変更となる場合があります。

3 個別接種を行っている市内医療機関一覧

医療機関名	電話番号	備 考 (問い合わせ・注意事項など)
男鹿加藤診療所	22-2001	
鹿嶋医院	33-2035	予診票、クーポン券、お薬手帳を手元に準備してから電話してください。
香曾我部医院	46-3313	問い合わせは平日10:00～12:00までと木曜日・土曜日を除く16:00～17:30の間
佐藤医院	46-3013	
たむら船越クリニック	22-6789	窓口または電話で受付 電話予約受付13:00～15:00
長沼医院	35-3215	来院時に受付
長谷川医院	24-5151	
よしだ内科クリニック	22-6060	問い合わせは平日10:30～11:45、14:00～17:00(火曜日以外)の間

○詳細は各医療機関にお問い合わせください。

【ワクチン接種の予約がお済みでない高齢者の皆さまへ】

7月11日(日)以降の接種日の予約枠が空いています。電話での予約もつながりやすくなっています。接種を希望される方で、まだ予約がお済みでない方はコールセンターまたは専用サイトから予約をお願いします。

ワクチン接種に関する問い合わせ・接種予約受付(コールセンター)

☎0120-065-222 (平日9:00～18:00)

(電話のかけ間違いが増えています。必ず番号をご確認のうえ、発信してください。)

専用サイト：

<https://jump.mrso.jp/052060>



集団接種予約専用
申込フォーム

市長だより

男鹿市長
菅原 広二



▲聖火リレーでランナーとともに写真におさまる菅原市長

五社堂での聖火リレー

鬼が一夜のうちに999の石段を築いたという「なまはげ伝説」ゆかりの地、赤神社五社堂前で行われました。にこやかに、そして晴れやかに石段を駆け上ってくる若者たちの聖火リレーに感動しました。

男鹿市は、スポーツを通して健康寿命の延伸を図っています。このオリンピックを契機に、なお一層スポーツの振興に励み、「日本一健康なまち」を目指します。

また、なまはげ行事には無病息災・悪疫退散の祈願と福をもたらす意味があります。男鹿のなまはげに、コロナ禍を吹き飛ばしてほしいと思います。

東京2020オリンピックの成功を祈りました。

男鹿みなと市民病院のクラスター

5月10日に新型コロナウイルス

感染症の陽性者が出てから、かなり時間が経ちました。病院関係者も懸命に努力をしています。朝8時半と夕方4時からの2回の会議には、医師・看護師・その他のスタッフが集まり、病院を挙げての対応が行われています。県からも専門のACOMATチームが派遣され一緒に取り組んでおります。市民の皆さんには、大変なご心配とご不便をおかけしていますが、今しばらくご辛抱ください。

コロナワクチン予防接種も、電話予約でご不便をおかけしています。こちらにももう少し辛抱してください。ワクチン接種を受ける皆さんの真剣な姿に、身が引き締まる思いがします。

社会を明るくする運動

非常に響きの良い言葉です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について活動しています。街頭活動をよくやっている団

体です。一昨年、一緒に男鹿駅前と船越駅前で、高校生にあいさつ運動をしたことがあります。あいさつする方もされる方もとてもいい雰囲気でした。

「一人光る 皆光る 何も彼も光る」という河井寛次郎の言葉を思い出しました。

オガッパシップ

男鹿駅前の芝生わんぱく広場に、男鹿の海の青を基調とし、波をイメージした滑り台などが備え付けられた、おもしろい大型遊具が設置されました。子育て世代の親たちの意見を聞いて、創られた男鹿オリジナルの遊具です。子どもたちが喜ぶ姿に、大人が喜びます。想像以上に良い遊具です。これほど利用されるとは思いませんでした。子どもから高齢の方まで楽しめる広場になりました。寄贈してくださった企業に感謝!!

7月 市長の主な予定

- 16日(金) 男鹿市中央女性学級講演
- 19日(月) 男鹿市民憲章推進協議会 総会
- 26日(月) 8月臨時会告示

新たな地域おこし協力隊が 着任しました!

6月1日より、地域おこし協力隊員として、着任した2名を紹介します。



とどり あきら
都鳥 晃 さん (73)
岩手県盛岡市出身

大手海運会社などに勤務経験があり、中国語、英語、スペイン語に堪能。

都鳥さんからひと言／

「みなさんと一緒に地域おこしを頑張ります!」



しまづ えいいち
島津 栄一 さん (48)
千葉県出身

アパレル関連のデザインに携わった後、都内でフリーランスのデザイナー業を営む。趣味はロードバイクとフットサル。

島津さんからひと言／

「男鹿の隠れた魅力をロードバイクで発見し、発信していきます。」

第1回

男鹿ヤタイ市

7/10±11日 10:00 ~16:00

会場: JR男鹿駅前「チャレンジ広場」

今年5月にオープンしたJR男鹿駅前「チャレンジ広場」で
男鹿市内をはじめ、県内各地から、飲食、手作り雑貨や工芸、新鮮な野菜販売など
さまざまな出店者が参加する「男鹿ヤタイ市」を開催します!

同時開催!

準備不要! 食材を当日買うだけ/
その場で気軽にBBQ

時間: 11:00~15:00

場所: JR男鹿駅前 チャレンジ広場内

当日は、チャレンジ広場内のバーベキューブースで、男鹿の新鮮な海産物や、お肉、野菜をセットにして販売します。

バーベキュー用のグリルほか必要なものを無料貸し出ししますので、気軽にバーベキューをお楽しみいただけます。

※食材及び貸し出しのバーベキューセットは数に限りがございますので、予めご了承ください。

お買い物とBBQで
男鹿駅前を楽しもう!



イベント情報や
お知らせなど
随時更新中!!



男鹿駅周辺にぎわいプロジェクト
公式Facebookページ公開!

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によって中止する可能性があります。



コロナに
負けない!

感染防止対策を実施している 飲食店の認証制度がはじまりました

秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度

お客様に安心して飲食店をご利用いただくため、一定の基準を満たす飲食店を『感染防止対策飲食店』として認証します

申請期間

令和4年2月28日[月]まで

認証有効期間

認証された日から令和5年3月31日[金]まで

対象施設

客席を設けて食事等を提供する飲食店、喫茶店、飲食部門のある宿泊施設などで
感染防止対策に取り組む施設

認証申請方法

お店の感染症対策を
セルフチェック

※チェックリストは秋田県HPから
確認出来ます



よし!
認証基準を
満たしている

認証基準を
満たしていない



自動水栓



換気設備機能付きエアコン

認証に不足している設備を購入(県の補助対象)



認証申請書を提出!

提出先

秋田県新型コロナウイルス
感染防止対策飲食店認証事務局



認証申請書&補助金申請書を提出!



実地検査でOKなら認証獲得!



補助金書類審査で
OKなら補助金交付

1店舗当たり
最大 **30万円**

※補助率4/5

認証を取得するための設備導入経費を補助!

男鹿市内の全飲食店の認証取得をめざしましょう!

補助対象者

- 客席を設け「秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証」を申請する中小企業者
- 認証を申請するために令和3年4月1日[木]以降に対象設備を導入した方

補助対象となる設備や詳しい内容はこちらをご覧ください▶



認証申請や補助金の活用についてご不明な点などがありましたら、こちらまでお問い合わせください
男鹿まると売込課 商工港湾班 ☎24-9143 / 男鹿市観光協会 ☎24-4700 / 男鹿市商工会 ☎24-4141

利用者の皆様も、大声で会食しないなど感染防止対策につとめましょう!

新型コロナウイルス対策生活応援事業 生活応援商品券（1万円分）の申請がスタートします！

新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策への負担が増加する中で、特に低所得世帯および子育て世帯についてはその負担が大きくなっていることから、住民税非課税世帯、児童手当受給世帯への生活支援を行うとともに、地域経済を下支えするため、生活応援商品券（1万円分）の申請を受け付けます。

■生活応援商品券を申請できるのは？

①非課税世帯分

令和3年1月1日時点で秋田県内の市町村に住民票があり、住民票上の世帯員全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員（すでに亡くなられている方を除く）

おひとりにつき、1万円分の商品券を申請できます。

②子育て世帯分

令和3年1月1日時点で受給者、児童ともに秋田県内の市町村に住民票があり、児童手当（令和3年1月分）を受給している世帯（公務員・特例給付世帯を除く）の児童手当対象の児童

児童手当対象のお子さまおひとりにつき、1万円分の商品券を申請できます。

※①②両方の要件に該当する方も1万円の申請となります。

■申請から使用までの流れ

1 申請について

申請書は市が対象者の方に個別に郵送します。【7月中旬に発送予定】

申請書が届きましたら、必要事項を記入し提出してください。

※対象者の方で申請受付が始まっても申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

【税の申告が行われていない場合、非課税者か課税者かの判断ができないため、市へ税の申告が必要です。】

【申請期間】11月30日（火）まで

※DV被害者で住民票を移さずに避難されている方については、現在お住まいの市町村等にご相談ください。

2 商品券が届く

申請書記載の住所に商品券が届きます。

商品券は今月号の裏表紙（36ページ）掲載の地域支えあい商品券（全店舗共通券1,000円券）10枚分です。

3 商品券を使用する

使用可能な期間中に、市内の使用可能店舗（折り込みチラシ参照）でご使用ください。なお、使用可能期間は商品券が届いてから12月31日（金）までとなります。

▶問い合わせ／福祉課福祉班 平林 ☎24-9120

お食事処

おがんしゃ

移住者インタビュー 男鹿入門。

vol.2



秋田市出身

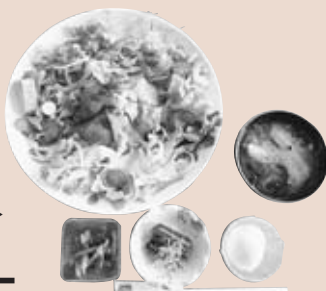
西村
かほるさん

令和2年の夏に船川港増川で「食事処おがんしゃ」を開店。店名には「男鹿」に「感謝」したいという思いが込められている。

地元の方や観光客に愛されながら男鹿の海の幸などをふるまうお食事処。



◀男鹿の魚介がたっぷり！
「海宝丼」



秋田錦牛を使用！自家製
「ローストビーフプレート」▶

男鹿はどんなところ？

男鹿は私たちの第二の人生のスタートの地であり、食材や自然などたくさんの魅力があると思います。秋田市出身で何度か来たことがあっても知らないことばかりでした。なまはげ行事など伝統があることの素晴らしさも、年を重ねてからわかるようになり毎日を楽しく過ごせる場所だと思っています。

今後のこと

しばらくは土日だけの営業になりますが、お店に来てくれた方には男鹿の美味しいものをいっぱい食べてもらいたいと思っています。とにかく男鹿の魅力をたくさんの人に知ってもらいたいのので、コロナが終息してたくさんのイベントができるようになったら私たちも一緒に楽しんでいきたいと思っています。

男鹿市での生活を選択した人々。

地域おこし協力隊が、男鹿市を楽しみながら暮らしている移住者の皆さんを紹介していきます。

2回目となる今回は、令和2年5月に秋田市から移住した西村さんに男鹿への想いを伺いました。

男鹿へ移住したきっかけ

次男が男鹿海洋高校の「なまはげ太鼓」に魅せられて進学し、学校行事のPTAバレーボール大会に夫婦で参加した際に先生やOB、PTAの方々と仲良くなりました。秋田市内から男鹿にある高校への進学には不安がありましたが、先生方やPTA役員の皆さまには本当に温かく受け入れていただきました。

翌年の冬、釣り好きの長男が漁師になりたいと言い始め、海洋高校の教員OBである三浦幹夫先生に相談したところ、漁師の見習いを引き受けてくださり、就職のお世話までしていただきました。2人の息子を男鹿の縁で育ててもらったと強く感じています。

ちょうどその頃に以前からの知人である三浦豊さんが増川でゲストハウスを経営していると聞き、訪ねました。その際に「この家（現在のおがんしゃ）を解体するらしいんだけど、もったいないから料理屋をやってみませんか？」と声をかけていただきました。

実際に増川を訪れて周辺の景色を見たら、ここは最高だ！第二の人生をここで過ごしたい！と思いました。長男は船川から出航する船に乗っており、次男は和太鼓愛好会に所属しているので、男鹿に家があったらいいよねという話になり、秋田市内から移住を決意しました。

お食事処 おがんしゃ

〒010-0522 秋田県男鹿市船川港増川字惣屋布 28-2

TEL 0185-44-1090 ※予約をお勧めします。

営業時間：土日の11:30～14:00

※17:30以降も予約があれば営業有り

駐車台数：最大6台



東京2020オリンピック 男鹿市聖火リレー（特殊区間）



▲聖火トーチを手に駆け上がる佐藤さんと、サポートランナーの男鹿東中陸上競技チームのみなさん

6月9日、赤神社五社堂で、通常の隊列を伴わない特殊区間としての聖火リレーが開催されました。聖火ランナーは男鹿東中学校3年の佐藤杏さん。所属する陸上競技チームのみなさんと共に、姿見の井戸から五社堂までの約100mの区間を一步一步踏みしめるように駆け上がりました。この様子は、市のホームページなどを通じてライブ配信されました。佐藤さんは「オリンピックに関われたことを誇りに、今後も男鹿市に貢献したい」と笑顔で話しました。

男鹿産真鯛のしよつる唐揚げ

市内小中学校の給食に登場

6月11日、有限会社台島大謀、男鹿海洋高校、株式会社諸井醸造、市内各学校給食調理場が連携し、男鹿産マダイを使ったしよつる唐揚げが給食に提供されました。

協本第一小学校では、1・2年生は教室で、3年生以上はランチルームに集まり、食べる前には給食委員会から献立についての説明により、さらに関心を深めることができました。

唐揚げを食べた子どもたちからは、「カリッとしていておいしい」と、大好評でした。



▲唐揚げをほおばる協一小の子どもたち

芝生わんぱく広場&オガッこシップ

オープン



▲たくさん笑顔であふれました

6月1日、JR男鹿駅前、子ども大人もくつろげる芝生わんぱく広場と、男鹿の海の青を基調とし、トンネル型すべり台、幅広デコボコすべり台などがメインの大型遊具「オガッこシップ」がオープンしました。オープン初日には、早速、船川保育園の園児42名が訪れ、にぎやかな歓声が広場いっぱい響き渡り、元気に遊んでいました。

なお、大型遊具は日本風力開発株式会社からの寄附を活用し、設置しました。

祝100歳

ご長寿おめでとーございます

大正10年6月10日生まれの北嶋ミヨさんと大正10年6月24日生まれの目黒キクエさんが、このたび100歳を迎えられ、市から顕彰状と敬老祝金、花束が贈られました。



北嶋ミヨさん（船川港）



目黒キクエさん（船川港）

男鹿半島・大潟ジオパークガイド養成講座はじめました！

6月6日(日)に、ジオパーク学習センターにおいて、第1回となるジオパークガイド養成講座を開催し、開講式や入道崎、西黒沢海岸などでの現地研修を実施しました。

この講座は、男鹿市・大潟村に居住する方を対象に、当ジオパークの魅力を楽しく伝える新規認定ジオパークガイド(以下…ジオガイド)の養成を目的として実施するもので、男鹿市と大潟村の地形や地質、自然、文化についての座学や現地研修を行います。

今後、12月の最終講座を含めて計10回の講座を予定し、座学や現地研修だけでなく、模擬ガイドや救急救命講習などを通し、ガイドスキルを磨いていきます。

現在、認定ジオガイドは39名登録されていますが、この講座を通じて、今年度、新たに認定ジオガイドが誕生する予定です。

▼問い合わせ／文化スポーツ課ジオパーク推進班

渡部 ☎24-9104



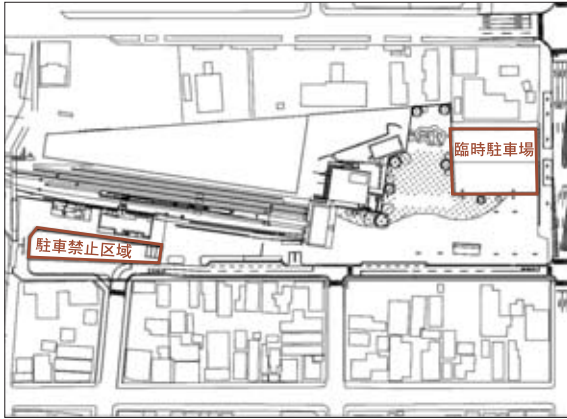
旧男鹿駅舎前の駐車場利用停止について

男鹿駅周辺整備工事のため、現在、駐車場として利用している旧男鹿駅舎前が、工事実施に伴い利用ができなくなっています。11月1日より新しい駐車場を利用することができ、すが、利用開始までの間は、芝生わんぱく広場駐車場を臨時駐車場としてご利用ください。

市民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

▼問い合わせ／

企画政策課 移住定住促進班 中田 ☎24-9112



がんばった人に マル

男鹿潟上南秋中学校総合体育大会

6月19日(土)～20日(日)

市内中学校の成績上位者は、次のとおりです。

【野球(1区)】

第1位／男鹿南・潟西中学校

【バスケットボール(女子)】

第1位／男鹿東中学校

【バレーボール】

第1位／男鹿北中学校

第3位／男鹿南中学校

【ソフトテニス】

◆男子団体

第2位／男鹿東中学校

第3位／男鹿南中学校

【卓球】

◆男子団体

第3位／男鹿東中学校

◆男子個人

第1位／齋藤 快(男鹿東)

【柔道】

◆男子団体戦

第2位／男鹿東中学校

◆男子50kg級

第1位／加賀谷陽太(男鹿東)

◆男子60kg級

第3位／杉本 龍聖(男鹿東)

◆男子66kg級

第1位／越前虎太郎(男鹿東)

第2位／清水 滉大(男鹿東)

◆男子73kg級

第3位／板垣 英利(男鹿東)

第3位／福士 凜生(男鹿東)

◆女子団体戦

第1位／男鹿東中学校

◆女子48kg級

第2位／小玉星乃華(男鹿東)

◆女子52kg級

第2位／佐藤あやの(男鹿東)

第3位／笹渕 季来(男鹿東)

◆女子57kg級

第1位／林 音芭(男鹿東)

◆女子70kg級

第1位／鎌田 巴(男鹿東)

【陸上競技】

◆男子1年100m

第3位／戸嶋綺星月(男鹿東)

◆男子共通200m

第1位／佐々木煌生(男鹿東)

第3位／藤田 陽翔(潟西)

◆男子共通400m

第2位／伊藤 龍翔(男鹿東)

◆男子共通800m

第1位／伊藤 龍翔(男鹿東)

第2位／伊藤 拓海(男鹿東)

◆男子1年1500m

第1位／伊藤 拓海(男鹿東)

第2位／小林 奏綺(男鹿東)

◆男子2・3年1500m

第1位／武田 栞大(男鹿東)

◆男子共通3000m

第1位／小林 奏綺(男鹿東)

第2位／武田 栞大(男鹿東)

◆男子共通走り幅跳び

第1位／佐々木煌生(男鹿東)

◆女子共通800m

第1位／佐藤 杏(男鹿東)

第2位／小林 夕尋(男鹿東)

◆女子2・3年1500m

第1位／小林 夕尋(男鹿東)

第2位／佐藤 杏(男鹿東)

令和 3 年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

【納税（入）通知書の発送予定日】 介護保険料：7月1日（木）

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料：7月14日（水）

【各保険税（料）納付方法】

普通徴収（納付書または口座振替による納付）と特別徴収（年金天引き）があります。納付方法が変更になる場合がありますので、納税（入）通知書が届いたら、必ず納付方法をご確認ください。

【徴収猶予および減免】

災害や特別な事情がある方には、徴収猶予や減免の制度があります。納付が困難な場合には、ご相談ください。普通徴収第1期分の申請締切は、7月26日（月）です。

後期高齢者医療保険料

令和3年度は税制改正に伴う所得割額の計算方法の変更、均等割軽減区分の見直しが行われます。

■所得割額について

令和2年度（変更前）	令和3年度（変更後）
（総所得金額等－33万円）×8.38%	（総所得金額等－43万円）×8.38%

■均等割額軽減区分見直しについて

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計が以下のいずれかに該当する場合、均等割額が軽減されます。

軽減区分	令和2年度（変更前）	令和3年度（変更後）（※2）
2割軽減	基礎控除額（33万円）＋ （52万円×世帯の被保険者数）以下	基礎控除額（43万円）＋ （52万円×世帯の被保険者数）＋ 10万円×（年金・給与所得者等の数－1）以下
5割軽減	基礎控除額（33万円）＋ （28万5千円×世帯の被保険者数）以下	基礎控除額（43万円）＋（28万5千円×世帯の被保険者数）＋10万円×（年金・給与所得者等の数－1）以下
7.75割軽減 ↓ 7割軽減（※1）	基礎控除額（33万円）以下	・基礎控除額（43万円）＋ 10万円×（給与・年金所得者等の数－1） 以下
7割軽減	・基礎控除額（33万円）以下 ・被保険者全員が所得0円（年金収入の場合、80万円以下の方）	

※1 令和2年度では、7.75割軽減の経過措置がありましたが、令和3年度からは本則運用に戻り、7割軽減となります。

※2 「年金・給与所得者等の数」とは、軽減判定対象者内において給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）を指します。

国民健康保険税

令和3年度は保険税率の改定および軽減判定所得基準の変更が行われます。

■保険料率の引き下げについて

男鹿市の国民健康保険は、収支の状況が一定以上改善したことから、基金を活用しながら、下表のとおり保険税率を引き下げることとしました。保険税額については、世帯の加入被保険者数や所得状況により異なりますので、納税通知書でご確認ください。

		令和2年度（変更前）	令和3年度（変更後）
医療給付費分 （国保加入者全員）	所得割（世帯の合計所得）	9.4%	8.7%
	均等割（1人あたり）	25,000円	24,000円
	平等割（1世帯あたり）	18,500円	17,500円
後期高齢者 支援金等分 （国保加入者全員）	所得割（世帯の合計所得）	3.4%	3.2%
	均等割（1人あたり）	9,000円	8,500円
	平等割（1世帯あたり）	7,000円	6,500円
介護納付金分 （40～64歳の方のみ）	所得割（世帯の合計所得）	2.8%	2.5%
	均等割（1人あたり）	9,000円	9,000円
	平等割（1世帯あたり）	4,500円	4,500円

※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を引いた額です。

■低所得世帯に伴う軽減判定所得基準の拡大について

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替など）に伴い、下表のとおり軽減判定所得基準が見直されました。世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額等の合計額が下表の基準額を下回った場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減区分	令和2年度（変更前）	令和3年度（変更後）
2割軽減基準額	基礎控除額（33万円）＋（52万円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）	基礎控除額（43万円）＋（52万円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）
5割軽減基準額	基礎控除額（33万円）＋（28万5千円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数）	基礎控除額（43万円）＋（28万5千円×国保加入者数と旧国保加入者数の合計人数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）
7割軽減基準額	基礎控除額（33万円）	基礎控除額（43万円） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）

※旧国保加入者…同一世帯で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者（特定同一世帯所属者）
※給与所得者等…給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金等の支給を有する方（公的年金等の収入が、65歳未満で60万円を超える方、65歳以上で125万円を超える方）を指します。

■国民健康保険税の引き上げ抑制のため、各種健診を受診&ジェネリック医薬品を利用しましょう

男鹿市は近年、1人あたりの医療費が高い状態が続き、県内25市町村の中でも上位に位置しています。国民健康保険税の引き上げを抑制するには、医療費を減少させることが効果的です。特定健康診査やがん検診は皆さんの健康増進だけでなく、病気の早期発見・早期治療につながり、医療費増加の抑制に貢献しますので、積極的に特定健康診査やがん検診を受診しましょう。
また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用すると、皆さんの窓口支払いを含め、医療費負担を軽くできますので、どうぞご利用ください。

■介護保険料 市の介護保険料の基準額見直しにより、各段階の保険料額の変更が行われます。

◆介護保険料基準額について	令和2年度（変更前）	令和3年度（変更後）
	85,884円	80,580円

◆所得段階ごとの介護保険料額について

所得段階	対 象 者		保険料率	年額※	
				令和2年度	令和3年度
第1段階	世帯全員が非課税	・生活保護受給者	0.30	25,765円	24,174円
		・老齢福祉年金受給者 ・本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が80万円以下			
第2段階	世帯全員が非課税	・本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が80万円超120万円以下	0.50	42,942円	40,290円
第3段階		・本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が120万円超	0.70	60,118円	56,406円
第4段階	が世帯非課税の税誰か	・本人が市民税非課税 ・本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が80万円以下	0.90	77,295円	72,522円
第5段階		・本人が市民税非課税 ・本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が80万円超	1.00	85,884円	80,580円
第6段階	本人が課税	・本人の「合計所得金額」が120万円未満	1.20	103,060円	96,696円
第7段階		・本人の「合計所得金額」が120万円以上210万円未満	1.30	111,649円	104,754円
第8段階		・本人の「合計所得金額」が210万円以上320万円未満	1.50	128,826円	120,870円
第9段階		・本人の「合計所得金額」が320万円以上	1.70	146,002円	136,986円

▶問い合わせ／税務課課税班 高橋・天野 ☎24－9134 ※100円未満が切り捨てされます。

くらしの情報

募集

令和3年度男鹿市職員採用試験(高校卒業程度)のご案内

【試験区分】

行政B / 高卒程度 (若干名)

【受験資格】

平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

※学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を卒業した方(いずれも在学中の方を含む)は受験できません。

採用試験

【第1次試験】

期日 / 9月19日(日)

会場 / 男鹿市役所

試験内容 /

- ・SPI3(基礎能力試験、性格検査)
- ・集団または個人面接

【第2次試験】

期日 / 10月中旬(予定)

試験内容 /

小論文試験、個人面接試験

【合格者の発表】

第1次試験 / 10月上旬予定

第2次試験(最終) / 11月上旬予定

受験の申し込み

【受験案内・受験申込書の請求】

受験案内・受験申込書は、総務課人事班に請求してください。(市のホームページからもダウンロードできます。)

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、

140円切手を貼った返信用封筒

(角2・A4判)を必ず同封してください。

【受付期間】

7月1日(木)から8月27日(金)まで。郵送の場合は、8月27日(金)必着。

▼申し込み・問い合わせ /

総務課人事班 濱野・船木

☎ 24-9127

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

募集

令和3年度男鹿みなと市民病院職員採用試験のご案内

【職種および募集人員】

看護師若干名、臨床検査技師1名、薬剤師1名

【受験資格】

令和3年度中に行われる国家試験で資格取得見込みの方

【採用予定日】

【試験日時】

8月22日(日) 9時30分～

【試験会場】

【試験方法】

【受験案内・受験申込書の請求】

受験案内・受験申込書は、男鹿みなと市民病院事務局に請求してください。病院のホームページからもダウンロードできます。

ウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(角2・A4判)を必ず同封してください。

【受付期間】

7月1日(木)～30日(金)

※資格取得済の方の募集は随時行っています。詳しくは病院ホームページ、ハローワークの求人票をご確認ください。

▼問い合わせ / 男鹿みなと市民病院

事務局総務医事班 天野

☎ 23-2221

7月の夜間・休日納付相談窓口開設のお知らせ

市税の夜間・休日の納付相談窓口を開設しますので、平日の日に納付または相談できない事情のある方は、ぜひご利用ください。また、災害や病気、失業などのやむを得ない事情により期限までに納付できない方はお早めにご相談ください。

■開設場所 / 市役所1階 税務課窓口

■開設日時 / 【休日】 7月25日(日) 9時～12時

【夜間】 7月21日(水) 19時まで

【口座振替・自動払込】

市税や保険料の納付には、口座振替・自動払込が便利で確実です。口座振替・自動払込をご利用になると指定口座から自動的に納付ができます。納期のために金融機関に出掛ける手間が省け、納め忘れがありません。

◆申込方法 / 通帳お届印と納税通知書をご持参のうえ、指定口座のある金融機関窓口にてお申し込みください。

▼問い合わせ / 税務課債権管理班 鎌田 ☎ 24-9136

窓口 7月の夜間・休日窓口業務について

◆若美支所でマイナンバー休日窓口を開設します

【日時】 7月10日(土)

8時30分～12時

【会場】 若美支所総合窓口

【取扱業務】

マイナンバーカードの申請・交付
(全地区対象)

◆本庁舎での休日・夜間窓口

【日時】

休日／7月25日(日)

8時30分～12時

夜間／7月5日(月)・12日(月)

19時まで

【会場】 生活環境課総合窓口

【取扱業務】

・マイナンバーカードの申請・交付
(交付は若美地区を除く)

・住民票、印鑑証明書、所得課税証明書
の発行

※戸籍証明の交付、印鑑登録、住所異動届などは取り扱いできませんのでご注意ください。

◆交付場所を変更したいとき

交付通知書(ハガキ)に記載されている交付場所を変更したいときは、受取希望日の4日前までにご連絡ください。

▼問い合わせ／

生活環境課市民サービス班 三浦

☎24-9111

補助 男鹿市に住む新婚世帯の新生活を応援しています！

男鹿市で新しい生活をスタートさせる夫婦に、新生活準備にかかる費用を補助しています。詳しくはお問い合わせください。

【申請期限】

令和4年2月28日(月)まで

【補助額】

補助対象経費の全額(限度額30万円)
※予算の上限に達した場合は事業を

終了する場合があります。

【主な補助要件】

- ・令和3年1月1日～令和4年2月28日の間に婚姻した夫婦
- ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ・世帯所得が年間400万円以下
(給与所得者の場合、世帯収入約540万円未満相当)

- ・補助金の交付後、継続して2年以上男鹿市に住む意思がある
- ・市税を滞納していない

【補助対象経費】

- ・住宅の購入費(建物のみ)
- ・賃料・敷金・礼金・共益費および仲介手数料(駐車場は含まない)
- ・引越費用(業者へ支払った費用)

【申請方法】

申請書に必要事項を記入し、添付

助成 園芸用パイプハウスの設置費用を助成します

女性農業者、高齢農業者および小規模農業者が農業生産拡大に向けて年間を通した取り組みに必要な園芸用パイプハウスの設置費用を助成します。

【対象者】

認定農業者以外の女性農業者、高齢農業者および小規模農業者

【助成要件】

- ①男鹿市に住所を有すること。
- ②農産物の生産・出荷等、農業生産活動に取り組んでいること。
- ③市内農産物直売所等での直接販売活動に取り組むこと。
- ④現在、園芸用パイプハウスを所有しておらず、今後、冬期栽培に取り組むこと。
- ⑤市税の滞納がないこと。
- ⑥施設導入後は、自然災害等で被害

書類と併せて企画政策課へ提出してください。申請書は市役所・若美支所・各出張所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。(該当ページには左の二次元バーコードからもアクセスできます。)



▼問い合わせ／企画政策課企画広報班 吉武・秋山 ☎24-9123

を受けた場合に営農を継続できるよう農業共済等に参加すること。

【補助率】

事業費の5分の4以内、1棟あたり上限80万円

【申し込み】

今年度中に施設を設置予定で助成を希望する方は、7月30日(金)までに※事業実施計画書を農林水産課へ提出してください。なお、予算の範囲内での補助となりますので申請者多数の場合は厳選なる審査のうえ決定します。

※事業実施計画書の様式は農林水産課、農林水産課若美駐在(若美庁舎内)、各出張所に設置しています。

▼問い合わせ／

農林水産課農業振興班 千釜・伊藤 ☎24-9137

手当

児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の父または母、または、父または母に代わってその児童を養育している方に対し、福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【支給の対象となる児童】

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を監護している父または母、または父または母に代わってその児童を養育している方が手当を受け取ることができます。

- ① 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が一定の障害（国民年金法または厚生年金法1級相当）の状態にある児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が引き続き1年以上上刑務所等に拘禁されている児童
 - ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童
 - ⑨ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
- 次のような場合は手当を受けることはできません。

- ・ 児童が、
 - ① 日本国内に住所がない時
 - ② 児童福祉施設等に入所している時または里親に委託されている時
- ③ 父または母の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）に養育されている時（父または母が重度の障害の状態にある場合を除く）
- ・ 父、母、養育者が、日本国内に住所がない時

※ 公的年金を受給することとなった場合、資格喪失には該当しませんが、手当額を返還していただく場合があります。新たに公的年金給付等を受給することとなった場合は至急お知らせください。

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当の一部または全部が支給されません。

【請求の手続き】

児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。手当は請求の翌月分からの支給となります。請求する際は、次の添付書類を提出してください。提出時に面談を行います。

- ・ 受給資格者および対象児童の戸籍謄本

- ・ 世帯全員の住民票の写し（世帯分離している方の分も必要です）
- ・ 受給資格者名義で、振り込みを希望する金融機関の通帳
- ・ 年金手帳
- ・ マイナンバーのわかるもの
- ※ その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

手当

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父または母、または、父母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

● 次のような場合は手当を受けることはできません。

- ・ 児童が、
 - ① 対象となる児童が児童福祉施設等に入所した時
 - ② 対象となる児童の障害が政令で定める程度でなくなった時
 - ③ 対象となる児童が自分の障害を支給事由とする年金を受けとるようになった時
 - ④ 対象となる児童や受給者が亡くなった時

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当が支給されません。

※ 面談の日時については、事前に電話などでの予約とします。

【手当の支払い】

年6回、奇数月に支払月前月までの分を金融機関の口座に振り込みます。

▼ 問い合わせ

健康子育て課子育て支援班 小玉
27—8074

【請求の手続き】

特別児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。請求後、障害の判定を行い知事の認定を受けることにより支給されます。請求する際は、次の書類を提出してください。

- ・ 認定請求書
- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 世帯全員の住民票の写し（世帯分離している方の分も必要です）
- ・ 診断書
- ・ 振込先口座申出書
- ・ マイナンバーのわかるもの
- ※ その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

【手当の支払い】

手当の支払いは、4月、8月、11月の年3回です。

▼ 問い合わせ

健康子育て課子育て支援班 小玉
27—8074

【更新の日程】

地区	月 日	時 間	会 場
男鹿中	7月19日(月)	9時30分～11時	男鹿出張所
戸賀		13時～14時	戸賀出張所
椿		15時15分～16時30分	椿出張所
北浦	7月20日(火)	9時30分～11時30分	北浦出張所
五里合		14時～16時	五里合出張所
船越	7月21日(水)	9時30分～16時	船越出張所
脇本	7月26日(月)	9時30分～15時	脇本出張所
若美	7月27日(火)	9時30分～15時	若美支所第5会議室
船川	7月28日(水)	9時～15時	市役所5階大会議室

福祉 福祉医療費(マル福)受給者証の更新について

現在、有効期限が令和3年7月31日の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方は、8月1日で更新となります。対象となる方へは更新手続きのお知らせをお送りしますので、期間中に都合のよい会場で手続きをお願いします。

※期間中都合のつかない方は、7月29日以降、市役所生活環境課窓口へお越しください。ただし、住所が若美地区の方は、7月27日以降、若美支所窓口へお越しください。

【更新に必要なもの】

●乳幼児および小中学生
お子さんの健康保険証、旧受給者証

●母子・父子家庭および父母のいない家庭の児童
母子・父子家庭および父母のいない家庭の児童

●身体障害者手帳1級～3級または療育手帳Aをお持ちの方
お子さんの健康保険証、母子・父子家庭等の確認ができるもの(戸籍謄本、児童扶養手当や遺族年金の証書など)、旧受給者証

●身体障害者手帳4級～6級をお持ちの方
健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、旧受給者証

●65歳以上の方で、身体障害者手帳4級～6級をお持ちの方
健康保険証、身体障害者手帳、旧受給者証

※保護者(両親、扶養義務者など)が市外に在住している方、1月2日以降に転入した受給者や保護者がいる方は、受給区分を判定するため、1月1日に住所があった市町村から令和3年度の所得、控除、課税額が確認できる所得課税証明書を取り寄せ、事前に提出してください。

◆所得制限基準額が引き上げられます

高齢身体障害者および重度心身障害(児)者に係る所得制限基準額が10万円引き上げられます。

▼問い合わせ／生活環境課保険班
加藤 24-9112

保険 後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の山吹色の「被保険者証」は、8月から新しく紫色の被保険者証に変わります。7月中旬に、加入者の皆様に送付しますので、申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

■現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

令和2年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

・現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方
↓8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に送付します。

・現在、交付を受けていないが、令和2年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯となる方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、令和2年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯となる方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、令和2年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯となる方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、令和2年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯となる方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

での申請をお願いします。
※世帯で未申告の方がいる場合は、交付することが出来ませんのでご注意ください。

■現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

令和2年中の住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者で、現役I(課税所得145万円以上380万円未満)、現役II(課税所得380万円以上690万円未満)に該当する方は、1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

・現在、交付を受けている方で、引き続き現役Iまたは現役IIとなる方
↓8月1日から有効となる「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい認定証をご使用ください。

・現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

・現在、交付を受けていないが、現役IまたはIIに該当する方
↓申請の勧奨通知を送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所

保険

国保「高齢受給者証」が新しくなります

■新しい高齢受給者証を郵送します
国保に加入している70〜74歳の方には、高齢受給者証を交付しています。

■国保加入者でこれから70歳になる方
お持ちの高齢受給者証は、有効期限が7月31日までとなっておりますので、8月から使える高齢受給者証を7月下旬に郵送します。届いたら記載内容を確認しましょう。

■被保険者証と一緒に提示しましょう
高齢受給者証には、医療費の自己負担割合が記載されています。医療機関等で受診される際に、被保険者証と一緒に提示してください。

また、国保の資格を喪失された場合は、被保険者証と一緒に返還してください。

保険

国保「限度額適用認定証」などの交付申請について

■70歳〜74歳の方
交付対象となる見込みの方には、7月下旬にお送りする高齢受給者証と一緒に申請書を同封しますので、交付・更新の申請をしてください。

■69歳までの方
現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日までとなっております。8月1日以降も認定証が必要な方は更新の申請をしてください。

■申告・納税をお忘れなく
令和2年中の収入が未申告の場合、適用区分が正しく判定できません。また、国保税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。税務課で申告・納税などの手続きをしてください。

■受付場所
市役所・支所・各出張所で申請することができます。入院などで来庁できない方はご相談ください。

■申請に必要なもの
被保険者証、身分証明書、個人番号の記載のあるもの

▼問い合わせ／生活環境課保険班
船木 24―9112

保険

介護保険負担限度額認定のお知らせ 給付要件が変わります

8月より、在宅で暮らす方との公平性や、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金をお持ちの方は介護保険施設入所・ショートステイ利用の食費・部屋代の利用者負担段階の判定にかかわる見直しが行われます。

利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解ください。

【変更点】

・現在、世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税であり、年金収入等が80万円を超える方を「第3段階」としています。今回の変更により、介護保険料の所得段階と合わせて収入などが80万円超120万円以下を「第3段階①」、120万円超の方を「第3段階②」と区別し、第3段階②については本人の負担限度額を上乗せします。

・ショートステイの食費・居住費の助成については第2段階、第3段階①、第3段階②において、本人の限度額を上乗せします。

・預貯金の基準について、これまで本人1千万円以下（夫婦世帯で合計2千万円）としてきましたが、第2段階、第3段階①、第3段階②それぞれに基準を認定します。ただし、第2号保険者については、現行の基準を維持します。

▼問い合わせ／

介護サービス課介護班 越後・佐藤 24―9119

ショートステイにおける食費の見直し

第2段階	600円（210円増額）
第3段階①	1,000円（350円増額）
第3段階②	1,300円（650円増額）

預貯金要件の見直し

第2段階	単身650万円以下、 夫婦1,650万円以下
第3段階①	単身550万円以下、 夫婦1,550万円以下
第3段階②	単身500万円以下、 夫婦1,500万円以下

現行	第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入などが80万円超	食費 650円
----	------	------------------------------	------------



見直し後	第3段階①	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入などが80万円超120万円以下	ショートステイ以外の食費 650円 (現状維持)
	第3段階②	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入などが120万円超	ショートステイ以外の食費 1,360円 (710円増額)

保険

介護保険負担割合証更新のお知らせ

要支援・要介護認定を受けている方、または総合事業対象者の方全員に、負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」（ピンク色）を交付しています。現在お持ちの負担割合証の有効期限が「令和3年7月31日」となっていますので、負担割合、有効期限を更新した負担割合証を7月下旬に送付します。※なお、更新申請中の方については、認定結果が決まり次第、介護保険被保険者証と一緒に送付します。

▼問い合わせ／

介護サービス課介護班 今野
☎24―9119

介護

高齢者を介護している家族を支援しています

市では、高齢者を介護しているご家族を支援する事業を行っています。詳細は担当までお問い合わせください。

※同じ年度内に2つの事業を利用することはできません。

■介護慰労金の支給

【対象者】

市民税非課税世帯で、介護対象者（要介護4〜5の認定を受けている人）と同居し介護している方

【要件】

次の3つの要件すべてに該当すること。
・介護対象者に係る介護保険料に未

3割	次の条件の両方に該当する人 ・本人の合計所得金額が220万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=340万円以上 2人以上世帯=463万円以上]
2割	次の条件の両方に該当する人 ・本人の合計所得金額が160万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=280万円以上 2人以上世帯=346万円以上]
1割	上記以外の人

納がないこと

・過去1年間にわたり介護保険サービス（年間7日間の短期入所の利用、福祉用具貸与・購入および住宅改修を除く）を利用せず、自宅

で介護していること
・過去1年間にわたり15日以上医療機関に入院していないこと

【支給額】10万円

■介護用品購入券の交付

【対象者】

市民税非課税世帯で、介護対象者（要介護3〜5の認定を受けている人）と同居し介護している方

【介護用品購入券の支給額】

1月あたり6000円分

【購入できるもの】

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

【要件】

年金

国民年金保険料の免除申請について

今年度の国民年金保険料は月額1万6610円です。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」を利用することがあります。

保険料の免除や猶予の承認を受けず保険料を納め忘れた状態で、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

今年度の免除などの受付は7月1日から開始され、7月から令和4年6月までの期間（令和3年度免除サイクル）を対象として審査します。

法律改正により、「納付猶予制度」の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。失業などにより保険料の納付が困難な状況となり、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度ご相談ください。

また、新型コロナウイルスの影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合、特例的に免除の承認が可能となりました。令和2年2月以降に収入が減少し、所得の見込み

介護対象者が短期入所を利用して
いる場合、利用日数が1月あたり10
日を超えないこと

▼問い合わせ／

地域包括支援センター 伊藤
☎24―3322

【申請に必要なもの】

マイナンバーまたは基礎年金番号
がわかるもの（マイナンバーカード
や年金手帳など）

※離職された方は、雇用保険受給資
格者証の写しまたは雇用保険被保
険者離職票の写しをお持ちくださ
い。

【申請受付窓口】

市役所生活環境課窓口、若美支所、
各出張所

▼問い合わせ／

【免除制度の概要について】

生活環境課市民サービス班
目黒 ☎24―9111

【免除された国民年金保険料の追納（後払い）について】

秋田年金事務所国民年金課
☎018―865―2399

【受給時に及ぼす影響について】

秋田年金事務所お客様相談室
☎018―865―2379

募集

令和3年度 男鹿市市民文化祭
市民短歌大会および児童生徒文学祭 参加者募集

10月29日(金)～31日(日)の男鹿市市民文化祭期間中に開催される第51回市民短歌大会および第48回児童生徒文学祭の参加者を次のとおり募集します。申込用紙は文化スポーツ課や各公民館に用意しています。多くのみなさんご参加をお待ちしています。

※学生の方のご参加もお待ちしております。

◆児童生徒文学祭

【日時】

10月30日(土) 15時～16時30分

【会場】

市民文化会館1階 大ホール

【申込期限】8月31日(火)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、紙面開催となる場合があります。

▼問い合わせ／

男鹿市市民文化祭実行委員会(文化スポーツ課内) 金丸

☎24-9103

FAX 24-9200

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

◆市民短歌大会

【日時】

10月29日(金) 10時～15時

【会場】

市民文化会館1階 リハーサル室

【申込期限】7月30日(金)

2021年ジオパーク夏休みわくわく教室
参加者募集!

★風船とCDを利用してス～イスイ走る
「ホバークラフトをつくろう!!」

身近な材料でホバークラフトを作り、これからのエネルギーや地球の未来をみんなで考えましょう。

【日時】7月31日(土)

①10時～11時30分

②13時～14時30分

【会場】市ジオパーク学習センター
(若美庁舎2階)

【参加費】無料 【定員】各回10名

【申込期間】7月19日(月)まで
※定員になり次第締め切り

【申込方法】

市ジオパーク学習センターに電話で申し込んでください。

※当日はマスクの着用をお願いします。

▶申し込み・問い合わせ／

市ジオパーク学習センター

☎46-4110(9時～16時、月・火曜日休館)



「なまはげ花火2021」開催のお知らせ

8月14日に開催を予定していた男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民や来場者のみなさんの安全を第一に検討した結果、中止することとなりました。2年連続の中止を余儀なくされたことは大変残念でありませんが、来年度以降の開催に向けて準備してまいりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

男鹿日本海花火に代わる特別企画として、昨年同様「なまはげ花火」の打ち上げを計画中です。詳細については、男鹿日本海花火ホームページおよび広報8月号でお知らせします。

▶問い合わせ／男鹿日本海花火実行委員会事務局(男鹿まるごと売込課内) 川端・千葉 ☎24-9142

【国保・後期】傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が延長されました。申請を希望する場合は、事前に電話などでご相談ください。

【変更前】令和2年1月1日～令和3年6月30日

【変更後】令和2年1月1日～令和3年9月30日

▶問い合わせ／生活環境課保険班 岩谷 ☎24-9112

津波避難タワーの愛称を募集します

津波避難タワーへの親しみを持つことで、市民のみなさんの防災意識を高めてほしいとの思いから、津波避難タワーの愛称を募集します。

【募集期間】7月30日(金)まで(当日消印有効)

【応募方法】

ハガキに①～⑥の必要事項を記入し、下記送付先に郵送してください。どなたでも応募できます。

①氏名、②年齢、③住所、④電話番号、⑤愛称、⑥愛称の理由

【送付先】

〒010-0951 男鹿市船川港船川字泉台66-1

男鹿まるごと売込課 津波避難タワー愛称募集係

【副賞】

愛称が採用された方には1万円相当の副賞が贈られます。

【発表時期】

9月1日(県民防災の日)

▶申し込み・問い合わせ／

男鹿まるごと売込課商工港湾班 浅井

☎24-9143



20歳になられた皆さまへ

日本にお住いの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを動画でご案内していますので、パソコンまたはスマートフォンでご覧ください。(二次元コードからアクセスできます。)



▶問い合わせ／秋田年金事務所 ☎018-865-2392
音声案内②→②

年金委員を募集しています

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋渡し役を担っていただく、年金委員を募集しています。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。

活動内容は自治会や町内会における公的年金関連パンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動にかかる経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改正などの研修会に無料で参加することができます。

公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていただく活動にご協力いただける方をお待ちしています。

▶問い合わせ／秋田年金事務所 総務調整課
☎018-865-2392

あきた結婚支援センターの登録料を全額助成します

市民のみなさんの婚活を支援するため、市では、あきた結婚支援センターに登録する際の料金1万円を全額助成しています。助成は、①センターへ住民票を提出、②同意書に記入、の2ステップを踏むだけで簡単に利用できます。

♥あきた結婚支援センターって？

あきた結婚支援センターは、県内に住む方などの結婚をサポートするために設立された公的な団体です。専門のコーディネーターによる結婚相談やAI（人工知能）を利用したマッチングなどを行っています。

センターへの登録後は、ご自身のパソコンやスマートフォンからお相手の検索やお見合いの申し出をできるようになります。

入会条件や登録方法については、あきた結婚支援センターのホームページをご覧ください。(下記の二次元コードからアクセスできます。)

▶問い合わせ／
企画政策課企画広報班 吉武・秋山
☎24-9123



市役所本庁舎の大規模改修を行います

来庁者の利便性や執務環境の改善を図るため、市役所本庁舎の大規模改修工事を行います。

工事は土・日曜日・祝日の閉庁時を中心に、通常業務を継続しながら行います。工事期間中、騒音や振動、工事車両の出入り、一時的な庁舎の利用制限などご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

【工事期間】

2022年3月まで(予定)

【工事の主な内容】

エアコンの設置、照明器具のLED化、電気設備の更新、換気設備の更新 など



▶問い合わせ／財政課管財班 石川 ☎24-9131

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて明るい社会を築くことを目指す「社会を明るくする運動」の強調月間です。

犯罪や非行のない明るい社会の実現には、家庭や地域の絆を深めるとともに、罪を犯した人の立ち直りを支え、再犯や再非行を防止することが大切です。

強調月間中は、市内でも啓発活動などが行われます。家庭や地域でも、明るい社会づくりについて話し合ってみましょう。

▶問い合わせ／福祉課福祉班 鈴木 ☎24-9117

新型コロナウイルス感染対策 のためのごみの出し方

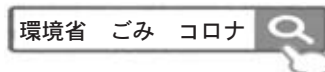


ごみの収集および処理は、市民の皆さまの生活を維持するために必要不可欠な業務です。収集作業員の感染リスクを減らす、家庭ごみの出し方について、以下のことを心掛けましょう。

- ①使用済みのマスクやティッシュは、直接触れないよう、不要なレジ袋などに入れてから密封し、指定ごみ袋に入れましょう。
- ②中のごみが出てこないように、指定ごみ袋をしっかり縛って集積所に出しましょう。
- ③ごみを捨てた後は、必ず手を洗いましょう。

なお、環境省のホームページには、感染対策に関わるごみの捨て方が記載されています。機会がありましたら、ぜひご確認ください。

▶問い合わせ／
生活環境課環境安全班 今津谷・伊藤 ☎24-9114



おうちで手軽に、気軽に！オンライン婚活はじめませんか？

あきた結婚支援センターでは、コロナ禍にあっても、出会いや結婚を希望する方を応援するため、オンライン婚活「オンラインあきた婚」を行っています。オンラインあきた婚では、ビデオ会議ツールの「Zoom」を利用して、各種婚活イベントに参加することができます。参加までの流れやイベントのスケジュールなどの詳細はオンラインあきた婚のウェブサイトをご覧ください。

※各イベントにはセンターの会員以外の方も参加できます。

◆開催イベント

- ・婚活パーティー（参加料：1回500円～）
- ・趣味コン（参加料：1回500円～）
- ・婚活セミナー（参加無料）

◆オンラインあきた婚の紹介動画をYouTubeで配信しています！

知ってためになる！見て体験できる！オンラインあきた婚の紹介映像をYouTubeでご覧いただけます。婚活コーディネーターが結婚のメリット、オンライン婚活参加時のポイントをわかりやすく伝授！

婚活パーティーの様子も紹介しているので、「興味はあるけど、どういふものかわからない」「実際の様子が見てみたい」という方はぜひご覧ください。

▶問い合わせ／あきた結婚支援センター ☎018-874-9471



◀オンラインあきた婚
ホームページ



◀オンラインあきた婚
紹介動画

新型コロナウイルス感染症の影響により 次の要件を満たす方は保険税(料)が減免となります

■減免対象について

①保険税(料)を全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方（被保険者）

②保険税(料)の全部または一部を減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方（被保険者）

■減免要件について

㊦事業、不動産、山林、給与収入のいずれかの減少額が前年に比べて3割以上減少する見込みである

㊧収入減少が見込まれる種類以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

㊨前年の合計所得金額が1千万円以下である

※介護保険料についてはア、イの2点のみ

■対象保険税(料)について

令和3年度の保険税(料)で、4月1日から令和4年3月31日までの間の納期限のもの

◆ご自身が減免の対象となるかどうか、申請に必要な書類などの詳細については、担当までお問い合わせください。

▶問い合わせ／税務課課税班

高橋・天野 ☎24-9134

令和3年度 秋田県警察官を募集しています

◆警察官A・女性警察官A（2回目）

【受験資格】大学を卒業または卒業見込みで、昭和61年4月2日以降に生まれた方

【申込受付期間】7月26日(月)～8月20日(金)

【第1次試験日】9月19日(日)教養試験など

◆警察官B・女性警察官B

【受験資格】

警察官A・女性警察官Aの受験資格を持たない方で、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

【申込受付期間】

7月26日(月)～8月20日(金)

【第1次試験日】

9月19日(日) 教養試験など

▶問い合わせ／男鹿警察署警務課 ☎23-2233





安心の 笑顔ひろがる 水道水

■安全・安心・おいしい水道水をご利用ください。

皆さんにお届けしている水道水は、安全性を確保するため、厳しい検査基準により管理されています。

Kigyokukyoku Information

企業局からのお知らせ

■受水槽や高架水槽の
清掃・検査を行います

せつかくの良質な水道水も、受水槽や高架水槽の管理が悪くてはなんにもなりません。

きちんと管理されていないと
こんなことに：

- ◆水道水が汚染
- ◆フタが開いてゴミや雨水が混入
- ◆防虫網が破れて虫やねずみが侵入
- ◆亀裂から漏水
- ◆給水管が老朽化し、鉄サビが発生

■ご家庭の水道（給水装置）は
皆さまの大切な財産です

水道の配水管から分岐して家庭に引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けてある止水栓、蛇口などを「給水装置」と呼んでいます。

このような給水装置はお客さまの大切な財産です。必要な補修や管理は、設置者の責任で行うこととなります。日ごろから、漏

水など発生していないか管理に心がけましょう。

■「水が止まらない！」

このような場合は、あわてることはありません。まずは、凍止め（不凍栓）などをまわして水を止めましょう。

そのうえで、故障の内容をお近くの本市指定水道工事店へ連絡し修理を依頼してください。指定工事店への連絡ができない場合は、企業局にご相談ください。

『毎日の生活を見直して
節水を心掛けましょう！』

▼問い合わせ／企業局管理課お客
さまサービス班 佐藤・板橋
☎46-4103

家庭のガス漏れ・機器の調査 皆さまのご協力をお願いします

■家庭のガス漏れ・機器の調査

企業局では、都市ガスご利用のお客さま宅のガス漏れ・機器の調査を行っています。これは、安全にガスを使用するため、ガス事業法の規定で各家庭を3年に一度調査いたします。

【7月の実施地区】

脇本地区：新町、栄町、浜町、
向山、御札町、仲町、
館下、学校通り

■企業局職員などの訪問

企業局では、職員または委託業者が、保安業務やガス・水道メーター、ガス漏れ警報器の期限切れに伴う交換などでお客さま宅へ訪問しています。
※不審な場合は、身分証の提示を求めています。

▶問い合わせ／企業局管理課お客さまサービス班 杉本 ☎46-4103

道路および敷地内のガス漏れ検査について

企業局では、下記の期間において、道路などに埋設されているガス本支管からお客様の敷地内に設置されているガスメーターまでのガス漏れ検査を行います。検査の際には、お客様の敷地内に立ち入って作業を行いますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【対象地区】 船越、五里合、横長根～福川

【期 間】 7月から9月末日まで

▶問い合わせ／企業局ガス上下水道課ガス班 古仲・杉本
☎46-4106

防衛省採用試験を行います

防衛省では令和3年度の採用試験を次のとおり行います。

種 目		受 験 資 格	受 付 期 間	試 験 日
自 衛 官 候 補 生		・ 高校 3 年生 ・ 18歳以上33歳未満	7 月 1 日～ 9 月16日	9 月17～19日のうち 指定する 1 日
一 般 曹 候 補 生		・ 高校 3 年生 ・ 18歳以上33歳未満	7 月 1 日～ 9 月 6 日	1 次： 9 月17～19日 のうち指定する 1 日
航 空 学 生		・ 高卒者（見込含） ・ 海上：18歳以上23歳未満 ・ 航空：18歳以上21歳未満	7 月 1 日～ 9 月 9 日	1 次： 9 月20日
防衛大学校学生		・ 高卒者（見込含） ・ 18歳以上21歳未満	推薦： 9 月 5 日～ 9 月10日	9 月25～26日
			総合選抜： 9 月 5 日～ 9 月10日	1 次： 9 月25日
			一般： 7 月 1 日～10月27日	1 次：11月 6 ～ 7 日
防衛医科 大 学 校	医 学 科	・ 高卒者（見込含） ・ 18歳以上21歳未満	7 月 1 日～10月13日	1 次：10月23日
	看護学科		7 月 1 日～10月 6 日	1 次：10月16日
予備自衛官補（一般）		・ 18歳以上34歳未満	7 月 1 日～ 9 月17日	10月 2 日
予備自衛官補（技能）		・ 18歳以上で国家資格など を有する者		

▶ 問い合わせ／自衛隊秋田募集案内所 ☎018-864-4929

健康増進や筋力・体力向上などの健康教室を開催しています！

全てのコースにおいて、初回無料で体験できます！

また、参加者限定で靴診断も行っています。自分に合っている靴を履いているか、この機会に確認してみませんか？

ロコモ予防コース

【対象】 65歳以上の男女
【実施日】 毎週火曜日 10時30分～11時30分
【利用料金】 1回500円（税込）
【定員】 15名
【内容】 椅子に座った状態でストレッチ・筋トレなどをメインに行います。

女性限定エクササイズコース

【対象】 30歳代～50歳代の女性
【実施日】 毎週金曜日 10時30分～11時30分
【利用料金】 1回500円（税込）
【定員】 15名
【内容】 運動が苦手な方でも無理なく続けられる低負荷で安全な運動を行います。

パーソナルトレーニングコース

【対象】 20歳以上の男女
【実施日】 月～土曜日 9時～17時
【利用料金】 1回60分 1,000円
【内容】

筋力・体力アップ、ランニングフォームの確認など、お客様一人ひとりのご要望に対して専門資格をもつトレーナーが1対1で指導させていただきます。

おかげさまで好評です！ご参加のみなさんから「体重が減った」「体力がついた」などの嬉しい声も聞こえています。



コースは全て予約制となっています。ご連絡お待ちしております。

【会場】 市総合体育館 【持ち物】 動きやすい服装、タオル、飲み物

▶ 問い合わせ／男鹿地域リハビリステーション（市総合体育館内） 嵯峨・菅原 ☎23-3040

募集中!

イキイキ! 楽しく! 健康に! お気軽にご参加ください!

健康ポイント
の対象です!!

生き生き介護予防教室 (対象: 65歳以上の方)

この教室は高齢者が元気でいきいきと暮らせる地域を目指し、介護予防・健康づくりについて知識や技術の習得を目的に開催しています。地域で自立した生活を営むことができるよう、運動機能の向上や口腔の健康、低栄養予防について楽しみながら学んでいきましょう。

開催月日	会 場	時 間 ・ 内 容
7月13日(火)	戸賀公民館	9時30分～ 血圧測定・健康相談
7月16日(金)	若美コミュニティセンター	10時～11時30分 理学療法士による健康体操
7月27日(火)	樽沢生活総合センター	10時～10時45分 歯科講話
7月30日(金)	船越公民館	10時45分～11時30分 栄養講話

【持ち物】飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装。歯科講話では歯ブラシ、手鏡をご準備ください。

【申込方法】各開催日の1週間前までに地域包括支援センターへご連絡ください。

▶申し込み・問い合わせ/地域包括支援センター 一ノ関・今井 ☎24-3322

地域で活動している人の輪を広げよう 介護予防の自主グループ活動を支援します!

地域包括支援センターでは、地域で自主的に介護予防を行っているみなさんを支援しています。活動するうえで必要な物品の貸出しや講師派遣も行っていますので、お問い合わせください。

▶問い合わせ/地域包括支援センター 一ノ関・今井 ☎24-3322

ほっとライン

男鹿みなと市民病院



▶問い合わせ/☎23-2221 (<http://www.ogaminato.jp>)

■眼科外来の診療日を変更します

7月から眼科外来の診療体制が次のとおり変更となります。詳しくは当院のホームページをご覧ください。

【変更前】月・火・木・金曜日 13時～15時30分

【変更後】月・火・木曜日 13時～15時30分

■コンタクトレンズ希望の方へ

7月の診療日は、5日(月)・19日(月)(眼科: 13時30分～15時30分)となります。なお、視能訓練士の検査日は13日(火)・26日(月)となります。

■特別外来診療のお知らせ

特別外来	【火曜日・木曜日】 糖尿病外来(内科: 9時30分～12時、予約制)
	【木曜日】 呼吸器外科外来(外科: 10時～12時、予約制)
	【金曜日】 食道外科外来(外科: 9時～12時、予約制)
	乳腺・甲状腺外来(外科: 13時30分～15時30分)
	【第3金曜日】 呼吸器内科(内科: 9時30分～11時30分)
エコー外来	7月13日(火)(内科: 15時30分～16時30分、予約制)

※予約制となっている診療科については、当日受付は行っておりません。

■男鹿みなと市民病院では、薬剤師・看護師・臨床検査技師などの医療従事者を募集しております。詳細についてはお問い合わせください。

スリムアップ講座 を開催します

健康ポイント
の対象です!!

★スリムアップコース

【日時】

7月12日(月) 14時～15時30分

※3回コースの3回目です。

【会場】

保健福祉センター 2階

【内容】

脂肪燃焼に有効な運動

講師/健康運動指導士 相場 良子 氏

【参加費】

無料

【対象者】

市内在住で運動制限のない方

【持ち物】

上履き、タオル、飲み物

【参加申込】

下記まで電話で申し込んでください。

▶申し込み・問い合わせ/

健康子育て課健康班 水野 ☎24-3400

★ みんなおいでよ！「ひろば」★

- 対象 0歳～就園前までの乳幼児と保護者
- 時間 各会場 9時30分～11時
- 持ち物 おやつ・飲み物・着替えなど

★わくわくひろば

親子で遊びを楽しむひろばです。季節に合った行事や親子遊びなどを行います。月1回、1歳未満の赤ちゃんのひろばがあります。

★どんぐりひろば

親子で自由に遊べる「出前ひろば」です。

★すくすくひろば

保育園の開放日です。感染症拡大防止のため、7月はお休みします。

★こっこルームって…？

自由に遊べる子育てスペースを開放しています。

場所：船川北公民館 1階（旧船川第二小）

時間：9時～16時（土・日曜日・祝日も使用可）

★わくわくひろば「夏まつり」

【日時】7月15日（木）10時～11時
（受付 9時30分～）

【会場】船川北公民館 ホール

【定員】10名（市内在住の未就園児） ※定員になり次第締め切り

【申し込み】7月13日（火）までに地域子育て支援センターへお申し込みください。

7月の予定

火	水	木	金
		1 ・わくわくひろば 「産後教室」※申込終了 (こっこルーム)	2
6	7	8 ・わくわくひろば 「べたべたアート教室」 ※申込終了 (こっこルーム)	9
13 ・どんぐりひろば (船越公民館体育館)	14	15 ・わくわくひろば 「夏まつり」 (船川北公民館ホール)	16
20	21	22 海の日	23 スポーツの日
27 ・どんぐりひろば (若美コミュニティセンター)	28	29 ・わくわくひろば 「誕生会・身体測定」 (こっこルーム)	30

▶問い合わせ ◎ひろばに関すること／地域子育て支援センター（船川北公民館内）☎23-2551
◎その他・教室申し込み／健康子育て課 ☎24-3400

健康づくり研修会のご案内

7月～11月にかけて、市内の5会場で全4回の健康づくり研修会を開催します。今年度のテーマは『高血圧』です。講話や運動を通して自らの健康づくりに取り組むとともに、健康づくりの輪を広げましょう！

2回目以降の日時および内容などの詳細についてはお問い合わせください。

【初回内容】市の健康課題や減塩について講話・運動

【申込方法】各開催日の1週間前までに健康子育て課へ電話でお申し込みください。

会 場	開 催 日	時 間	定員
船川港公民館	7 月 1 日 (木)	10時～ 11時30分	15名 程度
脇本公民館	7 月 6 日 (火)		
船越公民館	7 月14日 (水)		
北浦市民センター	7 月20日 (火)		
五里合市民センター	7 月29日 (木)		
若美コミュニティセンター	脇本公民館実施分へご参加ください※		

※若美コミュニティセンターでの研修会は、脇本公民館実施分と合同で行います。

▶問い合わせ／健康子育て課 小玉 ☎24-3400

健 康 相 談

保健師と栄養士、臨床心理士が健康に関する相談をお受けします。

【日時】毎週火曜日 9時～12時

【会場】健康子育て課 相談室（市役所 2階）

【内容】健康相談、栄養相談、心の健康相談

※電話による健康相談は随時受け付けています。

※栄養士と臨床心理士による相談をご希望の方は事前にご連絡ください。

▶問い合わせ／健康子育て課健康班 ☎24-3400

精神科医による心の健康相談

ご本人だけでなく、ご家族の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。※前日までにご予約ください。

【日時】7月20日（火）9時～11時

8月17日（火）13時30分～15時

【会場】健康子育て課
（市役所 2階）

【医師】今村病院
稲庭 千弥子 医師

▶問い合わせ／秋田中央保健所 ☎018-855-5171





★ネウボラって…？

おがっこネウボラでは、保健師・助産師・臨床心理士・栄養士が妊娠から子育て期の悩みや心配について相談に乗り、みなさんを支えています。些細なことでも、気軽に相談ください。

★おがっこネウボラ相談電話 ☎27-8155

〈相談例〉

- ・赤ちゃんが泣き止まない！どうしたらいいの？
- ・育児がうまくいかずイライラする など

妊娠・出産・子育て支援ポータルサイト

おがっこネウボラWeb

ぜひご覧ください♪



乳幼児健康診査のお知らせ

健 診 名	日 程	対 象	会場・受付時間	持ち物など
4 か月児 7 か月児	7 月27日(火)	令和 3 年 3 月生まれ	保健福祉センター 2 階 13時～13時30分	・ 母子健康手帳 ・ アンケート用紙 ・ バスタオル ・ 交換用おむつ (必要に応じて) ・ 採尿済み尿容器 (3 歳児のみ) ※ 3 歳児は尿容器への採尿、視力・聴力検査をご自宅で済ませてから受診してください。
		令和 2 年11月生まれ		
	8 月24日(火)	令和 3 年 4 月生まれ		
		令和 2 年12月生まれ		
10か月児	7 月は実施しません			
	8 月18日(水)	令和 2 年 9 ～10月生まれ		
1 歳 6 か月児	7 月 9 日(金)	令和元年11～12月生まれ		
	8 月は実施しません			
3 歳児	7 月は実施しません			
	8 月10日(火)	平成30年 2 月生まれ		
2 歳児(歯科)	令和 3 年度から医療機関で行います。対象のお子さんには個別にお知らせします。			
満 5 歳けんこう相談	実施方法を変更しました。対象のお子さん (年中児) には、別途お知らせします。			

※年間の日程表は市ホームページまたはおがっこネウボラwebをご確認ください。

★受診の際のお願い～感染予防にご協力ください～

【受診前の留意点】

- ①受診前にご自宅で体温測定をお願いします。
- ②お子さまや同居家族で下記に当てはまる場合は受診をお控えください。
 - ・PCR検査を受け結果待ち、もしくは自宅待機中である。
 - ・2週間以内に発熱(37.5℃以上)や咳・鼻水などの風邪症状、体調不良などがあった。
 - ・2週間以内に県外へ行った、または左記の方と接触した。
- ③健診をお休みする、遅れるなどの場合はご連絡ください。

【受診時(来所時)の留意点】

- ①健診会場内の混雑を避けるため、対象のお子さん1人につき、保護者の方1人の付き添いをお願いします。(きょうだい、祖父母などの同伴はご遠慮ください。)
- ②保護者の方はマスクの着用をお願いします。
- ③受付の際に、体温測定と体調チェックを実施します。37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は受診をお断りさせていただきます。
- ④会場に手指消毒液を設置していますので、入室前後にご利用ください。

感染症対策を講じてお待ちしております。その他、予防接種などの受診先や乳幼児健診についてのご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会などからの情報をお知らせします。

7月のスポーツ教室

サンワーク男鹿 ㊦24―2511

日時／毎週水曜日

10時～12時

内容／スローエアロビック、筋トレ、ストレッチ、ミニテニス

◆「スポーツの日」無料開放

各部屋を、終日無料でご利用いただけます。どうぞご利用ください。

日時／7月23日(金)

9時～21時

ファイトエアロ教室

市体育協会 ㊦23―3040

脂肪燃焼エクササイズ！音楽に合わせて心身リフレッシュ！

日時／7月1日(木)、15日(木)

19時～20時

会場／市総合体育館

参加費／300円

講師／JAF Aエアロビック

ダンスインストラクター

齊藤明裕氏

歴史探訪講座

「若美地区の昔を訪ねる」

脇本公民館 ㊦25―2112

申川、福米沢などにある遺跡を巡ります。

日時／7月14日(水)

9時～12時

集合場所／脇本公民館に8時

50分集合

定員／10名

※定員になり次第締め切り

参加費／100円(保険代)

申込締切／7月8日(木)

※当日は動きやすい服装でお願いします。

わかみハイカラ文化講座

「藍染め教室」

若美公民館 ㊦46―4109

ストールを美しい藍色に染めてみませんか。

日時／7月21日(水)

9時～12時

会場／若美コミュニティセン

ター

対象／20歳以上の市民

参加費／1500円

持ち物／ゴム手袋、長靴、バ

ケツ、裁縫道具

※汚れてもいい服装でご参加

ください。

定員／10名

※定員になり次第締め切り

申込期間／

7月5日(月)～16日(金)

親子で楽しく学ぶDIY講座

「オリジナルのレターケース

を作ってみよう！」

船越公民館 ㊦35―2210

日時／7月25日(日)

9時30分～11時30分

場所／船越公民館

対象／市内の小学生

※3年生以下は保護者同伴

持ち物／完成品に貼る紙※、マスキングテープ、カッター、のこぎり(刃の細かいもの)、金づち、ペンチ、木工用ボンド、30センチの定規、フェルト

ペン、汗拭きタオル、飲み物

内履き

※完成品(約17センチ四方の木

箱2つを組み合わせたもの

に貼る紙は、包装紙や壁紙

シールなど、気に入ったも

のをもちってください。

参加費／600円(材料費)

定員／5名

申込締切／7月19日(月)

会場／市総合型地域スポーツクラブ

市総合型地域スポーツクラブ【7月】

スポーツ教室名	開催日	時間	場所
バスケットボール	7/26(月) 7/29(木)	19:00～21:00	市総合体育館
バレーボール	小学生の部 7/14(水) 7/28(水)	17:00～20:00	市総合体育館
	一般の部 毎週金曜日	9:30～12:00	サンワーク男鹿
サッカー	7/3(土) 7/24(土)	9:00～12:00	金川グラウンド マリンパーク球技場
ラグビー	7/11(日)	9:00～11:00	脇本近隣公園ラグビー場
ウォーキング	ストレッチ・スローエアロ 7/5(月) ビック・ウォーキング実技 7/19(月)	10:00～11:30	市総合体育館
健康教室	ストレッチ・スローエアロ 7/12(月) ビック・筋カトレーニング 7/26(月)	10:00～11:30	市総合体育館 若美コミュニティセンター
ミニテニス	7/8(木) 7/22(木)	18:00～20:30	サンワーク男鹿
卓球教室	毎週火曜日 毎週水曜日	18:00～20:00 10:00～12:00	市総合体育館サブ
はつらつ男性教室	7/8(木)	10:00～11:30	市総合体育館サブ

▶問い合わせ／男鹿市総合型地域スポーツクラブ ㊦23-3040
クラブマネジャー 進藤 ㊦090-7933-7335



聖火リレーで使用された トーチを展示します

東京2020オリンピック男鹿市聖火リレーで使用されたトーチを次のとおり展示します。また、聖火リレー当日の様子を道の駅おがの大型モニターで上映しますので、どうぞご覧ください。

【日時】7月1日(木)～9日(金) 9時～17時

【会場】道の駅おが ショーウィンドウ

▶問い合わせ／文化スポーツ課スポーツ振興班 佐藤 ㊦24-9102

男鹿市スポーツカレンダー【7月】

- ◆ **アクア健康教室**
 - ・期日／1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)
 - ・会場／B & G プール
- ◆ **秋田県すざっちサッカーリーグ**
 - ・期日／4日(日) ・会場／球技場
- ◆ **グラウンドゴルフ月例会**
 - ・期日／10日(土) ・会場／マリンパーク憩いの広場
- ◆ **秋田県中学校総合体育大会柔道大会**
 - ・期日／10日(土)～11日(日)
 - ・会場／市総合体育館
- ◆ **第52回秋田県小学校クラブ野球**
第45回秋田県スポ少男鹿市予選大会
 - ・期日／10日(土)～11日(日) ・会場／市営球場
- ◆ **マスターズサッカー競技県予選**
 - ・期日／10日(土)～11日(日)
 - ・会場／陸上競技場・球技場・マリンパーク球技場
- ◆ **令和3年度(第40回)男鹿市家庭バレーボール**
 - ・期日／11日(日) ・会場／若美総合体育館
- ◆ **OGAサマーCUP OVER-65 (サッカー)**
 - ・期日／13日(火)～15日(木)
 - ・会場／陸上競技場・球技場・マリンパーク球技場
- ◆ **秋田県女性スポーツ推進委員 交流のつどい**
 - ・期日／17日(土) ・会場／市総合体育館
- ◆ **秋田県すざっちサッカーリーグ**
 - ・期日／17日(土)～18日(日)
 - ・会場／マリンパーク球技場
- ◆ **YONEX SUMMER CUP U-12 (サッカー)**
 - ・期日／17日(土)～18日(日)
 - ・会場／陸上競技場・球技場
- ◆ **Grow up Challenge Cup U-15 (サッカー)**
 - ・期日／22日(木)～24日(土)
 - ・会場／陸上競技場・球技場・マリンパーク球技場
- ◆ **第8回ラグビーサマーキャンプ in 男鹿**
 - ・期日／25日(日)～30日(金)
 - ・会場／陸上競技場・球技場
- ◆ **夏休み短期水泳教室**
 - ・期日／26日(月)～28日(水)、
8月2日(月)～8月3日(火)
 - ・会場／B & G プール
- ◆ **秋田県すざっちサッカーリーグ**
 - ・期日／31日(土) ・会場／マリンパーク球技場
- ◆ **第6回男鹿市青鬼・赤鬼杯バレーボール大会**
 - ・期日／31日(土)～8月1日(日)
 - ・会場／市総合体育館
- ◆ **第44回東日本軟式野球(二部)男鹿・潟上・南秋予選大会**
 - ・期日／31日(土)～8月1日(日) ・会場／市営球場
- ◆ **男鹿潟上地区春季サッカーリーグ戦**
 - ・期日／31日(土)～8月1日(日) ・会場／球技場

夏季巡回ラジオ体操 中止のお知らせ

8月5日(木)に男鹿総合運動公園陸上競技場で開催予定であった「夏季巡回ラジオ体操」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中で、参加者および関係者の健康・安全を考慮し、主催者側の判断により中止することとなりました。行事は中止となりますが、健康増進のため、日々の運動を心がけてください。

▶ **問い合わせ／**

文化スポーツ課スポーツ振興班 田川 ☎24-9102



図書館は、平日は18時まで開館しています。ご利用ください。

男鹿市立図書館利用案内

- ◆ **7月の休館日**
5日(月)、18日(日)、19日(月)、22日(木)、23日(金)
- ◆ **7月のおはなし会**
【日時】7月17日(土) 10時30分～
- ◆ **夏休みを応援します**
図書館では毎月、時季に合わせたテーマを決めて本を展示、貸出しています。7月と8月は夏休みに合わせ、自由研究や工作のヒントになりそうな本、読書感想文の課題図書を集めたコーナーを作ります。ぜひ参考にしてみてください。
▶ **問い合わせ／市立図書館 富岡**
☎23-2552 FAX 23-2553

小説8050

林真理子著 (新潮社刊)

中学時代のいじめをきっかけに、息子が部屋にひきこもって7年になる。将来に危機感を抱いた両親が、苦悩や葛藤の末に息子を救うため立ち上がる話題の小説。

いのちの停車場

南杏子著 (幻冬舎刊)

月下のサクラ

柚月裕子著 (徳間書店刊)

テスカトリポカ

佐藤究著 (角川書店刊)

水を縫う

寺地はるな著 (集英社刊)

手芸が得意な高校生の弟が、姉のためにウエディングドレスを縫いたいと名乗り出る。今年度の青少年読書感想文コンクール課題図書に選ばれた話題の家族小説。

リボルバー

原田マハ著 (幻冬舎刊)

老いの福袋

樋口恵子著 (中央公論新社刊)

在宅ひとり死のススメ

上野千鶴子著 (文藝春秋刊)

お知らせ

女性相談日のお知らせ

日時／7月9日(金)10時～12時
※要事前予約

会場／保健福祉センター2階
内容／DV・夫婦間の問題(離婚など)、男女関係の問題など、県の女性相談員が相談に応じます。(緊急時随時受付。相談時間は1人1時間程度)

問 福祉課福祉班 原田・富山
☎24-9219

シルバー人材センターからのお知らせ(会員募集)

高齢者が生涯現役で働き、地域社会を支える担い手として、シルバー人材センターは大きな役割を果たしています。センターでは、働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。

《入会説明会》

日時／7月13日(火)14時～
会場／市シルバー人材センター
※当日ご都合が合わない方は、事前にご連絡ください。

問 市シルバー人材センター
☎23-2300



秋田働き方改革支援センター出張相談会のご案内

日時／7月27日(火)、8月24日(火) 13時～16時
会場／湖東3町商工会 五城目事務所(五城目町西磯ノ目1丁目3-1)

※相談希望の方は、各相談日の前日までに電話でお申し込みください。

問 秋田働き方改革推進センター
☎0120-695-783
☎018-865-5335

令和3年度排水設備工事責任技術者資格認定試験

日時／
①講習会 9月22日(水) 9時30分～15時30分
②試験 10月29日(金) 10時～12時
会場／
①若美庁舎2階第2会議室(男鹿市民の方対象)
②秋田市文化会館

受講・受験料／6千円
※受講・受験票は8月中旬に発送します。テキストは各自ご準備ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催方法が変更となる場合があります。申込方法／市企業局管理課に備え付けの申込書で申し込んでください。申込書は下水道協会のホームページからダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催方法が変更となる場合があります。申込方法／市企業局管理課に備え付けの申込書で申し込んでください。申込書は下水道協会のホームページからダウンロードできます。

ウンロードできます。
※下記二次元コードよりアクセスできます。


問 県下水道協会事務局(秋田市上下水道局内)
☎018-864-1427

アビリティコース9月期生募集

訓練期間／9月2日(木)～令和4年2月28日(月)(6か月)
訓練科(定員)／
テクニカルオペレーション科(15名)

訓練時間／9時30分～15時40分
会場／ポリテクセンター秋田(潟上市)

募集締切／7月28日(水)
受講料／無料(テキスト代などは自己負担)

応募資格／
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・知識を身につけて再就職を希望される方

問 秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田) 訓練科受講生支援室
☎018-873-3178

◆毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

第8回ふるさと秋田文学賞の作品を募集します

「小説」「エッセイ・紀行

文」の2部門で秋田をテーマとした文学作品を募集しています。

部門／
①小説

原稿用紙換算50枚以内
②エッセイ・紀行文
原稿用紙換算10枚以内

賞／
ふるさと秋田文学賞各1篇
賞金 ①50万円 ②20万円
締切／7月31日(土)

※詳細についてはお問い合わせください。
「あきたブックネット」でインターネット検索してください。

問 県総合政策課県民読書推進班
☎018-860-1216

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は令和3年10月入学生を募集しています。
10代～90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

出願締切／9月14日(火)

問 放送大学秋田学習センター
☎018-831-1997

忘れていませんか？「相続登記」 ～利用しよう「法定相続情報証明制度」～

「法定相続情報証明制度」をご存知ですか。

この制度は、相続が発生した際、戸籍謄本などと相続人を一覧にした図（相続情報一覧図）を法務局に提出していただくと、登記官が確認したうえで、法定相続人を特定した公的な証明書を無料で必要とする通数を発行する制度です。この証明書を提出すると、相続登記、相続税の申告、預貯金および保険の払い出しなどの際に戸籍謄本などの提出が不要となり、複数の手続きを同時に行うことができます。そのうえ、提出先では、複数の戸籍謄本などの確認をする必要がないことから時間が短縮され、スムーズな相続関係手続が行える、非常に便利な制度です。

この制度の利用方法などについては、法務局ホームページ（下記）に掲載しているほか、お近くの法務局でもリーフレットを配布しています。

不明点などございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

▶問い合わせ／

秋田地方方法務局登記部門 ☎018-862-1174

JA秋田なまはげ女性部・北浦支部主催 「火曜日」のお知らせ

J A秋田なまはげ女性部・北浦支部では、旧 J A秋田なまはげ北浦支店で火曜市を開催します。火曜市では、会員が丹精込めて育てた野菜などを販売しています。興味がある方や一緒に出店を希望する方は下記までご連絡ください。

【開催日】6月～12月 火曜日 8時～10時

【会場】旧 J A秋田なまはげ北浦支店

▶問い合わせ／

J A秋田なまはげ女性部・北浦支部 本川

☎33-2819

男鹿ふっと観光案内所 みどりの会「夏の大収穫感謝祭」を開催します

みどりの会では、今年も夏の大収穫感謝祭を開催します。新鮮な夏野菜をお得に手に入れるチャンスです！

【開催日】7月17日(土)

【イベント】フリーマーケット ほか

▶問い合わせ／男鹿ふっと観光案内所 八端 ☎46-3012



外国人雇用はルールを守って適正に！ ～ともに働き、ともに活躍～

- ・事業主は、外国人（技能実習生を含む）の雇入れ、離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出る必要があります。
- ・事業主は、雇用する外国人労働者について、「労働関係法令および社会保険」関係法令を遵守するとともに、適切な労働条件および安全衛生のもと、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な措置を講じることが必要です。

※指針には二次元コードよりアクセスできます。

▶問い合わせ／

秋田労働基準監督署 ☎018-801-0821

ハローワーク男鹿 ☎23-2411



生理用品の無償支給を行います

経済的な理由などにより、必要な生理用品の確保ができていない市民に対して、無償で生理用品を支給する取り組みを行います。支給にあたり、お名前などはお聞きしませんので、支援目的をご理解のうえ、お気軽にご利用ください。

支給は福祉課、健康子育て課、若美支所および各出張所の窓口で行いますので、お困りの方は遠慮なくご相談ください。

▶問い合わせ／福祉課福祉班 ☎24-9117

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

(公財)秋田県市町村振興協会



人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

市民掲示板

べたべたアート教室

お子さんの手形足形を用いて、素敵なアートを制作しませんか。

日時／7月3日(土) 16時、

8月1日(日) ①13時、②14時、

③15時、④16時

会場／ハートピア和室

対象／赤ちゃん・小学生

参加費／500円

※1枠2組まで受付可。受付

時にご希望の時間帯をお知らせください。

※感染症対策にご協力ください。

問 detapeta.art@dバイザー

笹淵

☎050-3553-0827

LINE @279niztd

「おが つばきカフェ」開催

食事をしながら、認知症や介護についての思いを語らい、日ごろの息抜きや情報交換をしませんか。(参加無料)

日時／7月7日(水)

10時～15時まで

会場／若美歴史学習館

参加費／200円

内容／

①男性介護者のつどい(男性限定)

②男性料理教室「具だくさん！お腹がいっぱいになる幸せ汁」

※ソーシャルディスタンスを保って行います。

※状況により内容の変更や中止の場合がありますので、参加希望の方は必ずご連絡ください。

問 認知症のひと家族の会

☎090-2987-8656

男鹿地区 中野

癒しの空間でリンパケアを体験してみませんか

フットケアの体験会およびセラピスト資格取得の説明会を開催します。

日時／7月18日(日)

13時30分～15時30分

会場／ハートピア和室

参加費／700円(ローション代)

定員／5名

※感染症対策を行っていますので、安心してお越しください。

問 体験会について(佐藤)

☎090-8785-9256

資格取得説明会について(加藤)

☎090-4310-4041

男鹿市の人口と世帯数

令和3年5月31日現在
(住民基本台帳による)

◆人口 25,851人

男=12,258人

女=13,566人

◆世帯数 12,720世帯



地区名	人口(前月比)	世帯数(前月比)
船川	5,781人(-17)	3,015世帯(-8)
椿	666人(0)	353世帯(+1)
戸賀	394人(-3)	237世帯(-2)
北浦	2,281人(-9)	1,211世帯(-4)
男鹿中	1,043人(-3)	622世帯(-1)
五里合	1,304人(+1)	594世帯(+1)
脇本	3,900人(-9)	1,863世帯(-1)
船越	5,515人(0)	2,461世帯(+6)
若美	4,967人(-17)	2,364世帯(-5)

編集うらばなし

▶中総体の取材に行ってきました。入学後、初めての試合の生徒さんたちもいて、緊張感がとても伝わってきました。悔しさで涙が止まらず、試合に対する熱い気持ちに感動しました。結果だけに一言一憂せず、試合内容から自分の課題を見つけて、さらに今後の練習に励んでほしいと感じました。(Y)

▶今月号の表紙には、さまざまな方からご協力いただき、美味しいごはんやスイーツの写真をたくさん掲載しました。美味しいものが大好きな私らしい表紙になったと自画自賛しています！編集しているときは、おなかの音が鳴りやまずに困りましたが…(笑)地域支えあい商品券を利用して、みなさんも男鹿の美味しいごはんを味わってくださいね～！(A)

市民掲示板へ掲載しませんか！

市民掲示板では、市民の皆さんからのお知らせなどを掲載しています。掲載希望がありましたら、掲載したい月号の前月7日頃までに掲載内容をお知らせまたはご相談ください。

例)【8月号掲載】7月7日頃締切

▶問い合わせ／企画政策課企画広報班 吉武・秋山

☎24-9123 FAX23-2922

p_relations@city.oga.akita.jp

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
「テレドーム」システムをご活用ください!! ☎0180-99-1113 防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話で確認できます。通話料のみで利用でき、情報料はかかりません。(一部IP電話、PHSは利用できません)		防災情報等メール配信サービス 地震や津波、気象警報などの情報のほか、防災行政無線の放送内容などをお手持ちの携帯電話やパソコンへメールで配信いたします。 e-ogacity@xpressmail.jp へ件名・本文を入力せずにメールを送信(空メール送信)してください。		1	2	3 ・日本語教室 (10:00~12:00、 船川港公民館)
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15 ・お茶っこサロン (10:00~12:00、 北浦市民センター)	16 ・男鹿市中央女性学級 (10:00~11:30、 ハートピア)	17 ・日本語教室 (10:00~12:00、 船川港公民館) ・おはなし会 (10:30~、 市立図書館)
18	19 ・食育の日	20	21	22 海の日	23 スポーツの日	24
25 ・親子で楽しく学ぶDIY講座 (9:30~11:30、 船越公民館)	26	27	28	29	30	31

お忘れなく!!

市税の納期限です

【8月2日(月)】

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

交通安全情報

5月中の交通事故の発生状況

	5月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	0件(4件)	6件(14件)
死者数	0人(0人)	1人(1人)
負傷者数	0人(4人)	5人(15人)

5月中は人身交通事故の発生はありませんでした。

これから悪天候の日が増えることが予想されます。天気に応じた運転を心がけ、事故防止に努めましょう。

プレミアム率は過去最大！
地域支えあい商品券は

7月1日
販売開始！

5,000円で販売

1セット 8,000 円分／限定 40,000 セット
(全店共通商品券 6,000 円分＋飲食店専用券 2,000 円分)
市内郵便局・観光案内所・道の駅おがにて販売します。

商品券を使用できる加盟店の情報は
広報7月号の折り込みチラシまたは
市・商工会ホームページをご覧ください。

 男鹿市商工会・男鹿市 

食べて応援 / コロナに負けるな /